

ひら お はちさぶろう  
実業家・教育者平生鈞三郎における  
“liberate”な社会像と  
軍事国家体制との相克 (1)

——平日日記 (1913.10.7.~1945.10.12.) に見る戦前日本の実像——

藤 本 建 夫

要旨

本稿は戦前日本の実業家で、甲南学園の創設者でもあった平生鈞三郎が綴った18巻におよぶ日記をもとに、彼の目を通して見えてくる戦前日本の実像を描こうとする試みである。連載は数回におよぶ予定で、第一回は「消滅する武士道精神と商道德の退廃」。「武士道精神」で平生は軍部の疑獄事件を取り上げているが、これに薩長による海陸軍の対立とも絡んで日本の軍事体制そのものが退廃していることを嘆く。他方で商道德の退廃も常軌を逸していた。第一次大戦下の日本経済は、「成金」、特に「船成金」が輩出し、政府は戦時保険補償で彼らの片棒を担ぐ。他方で国内産業は不信で、そのアンバランスのなかで米騒動が発生する。終戦直前あたりからスペイン風邪が大流行するが、これと経済政策は無関係で、戦後不況後、戦時期を上回る好景気がくる。原敬内閣の高橋是清蔵相は景気をあおる意見を発表し、平生はこれを批判するが、やがて平生の予想通り大正9年の大恐慌がやってくる。

キーワード：軍部の疑獄事件、船成金、モラル・ハザード、高橋蔵相の物価上昇論、大正9年恐慌

目次

はじめに

I 消滅する武士道精神と商道德の退廃

1. 第一次大戦前夜の軍部の疑獄事件
  - (1) シーメンス事件
  - (2) 戦艦金剛をめぐる疑獄事件

2. 第一次世界大戦と成金社会
  - (1) 腐敗する立憲体制下の藩閥官僚政治
  - (2) 船成金とバブル経済
  - (3) 戦時海上保険補償法
  - (4) モラル・ハザード
  - (5) 米騒動
3. 大正9年の大恐慌
  - (1) 百年前のパンデミックスペイン風邪の猛威一
  - (2) 戦後不況―「船浮かべば船主沈み，船沈めば船主浮かぶ」
  - (3) 戦後バブルと高橋是清蔵相の物価上昇容認論
  - (4) 「財界大反動」と「商業上の徳義」の崩壊
  - (5) 不況下の物価上昇と銀行取付の連鎖

(つづく)

## はじめに

近現代史を眺めると、第一次大戦開始から第二次大戦終了までの約30年間ほどさまざまな政治的・経済的・社会的動乱に世界が翻弄され、思想までも含めた大構造転換を経験した時代はない。この渦中にいた人々は、平和な社会で暮らしている者には想像を絶する苛烈な現実を前に、信じていたものが信じられなくなる時代であった。

まさしくこの時代を生き抜いた実業家で教育者でもあった平生鈺三郎は日々の出来事を克明に日記に書き綴っている。その分量は膨大で、B5版で18巻、注などを除いた本文だけで11,436ページにのぼる。それに人名索引、日記に欠落している平生の文部大臣時代前後の答弁や講演など、それにこの間の妻スズの日記と編集者の解説を加えた大部の補巻が付け加わる。実業家でありながら、これほどの記録を残した平生鈺三郎という人物には驚嘆する他ないのだが、後世の読者にとってこの記録が思わずはっとする事実で満ちあふれ、ともかくにも類を見ない極めて貴重な歴史資料であることは言うまでもない。だがこれを生の原文で読み通すのは至難の業である。というのは、その分量の膨大さはもちろんだが、その特徴ある字体は通常人には近づき難

い代物だからである。平生とともに甲南学園創立に携わった伊藤忠兵衛（二代目）の回顧談にこんな話がある。彼がアメリカに滞在中の1918年、平生から手紙が届いた。中身は中学建設に関することだったが、「これがまったく読めないでありました。……私一人ではよめませんから三人で必死に一週間ほど探り探り読みました<sup>(1)</sup>」。この悪筆振りは平生自身自覚して、「マルクスは非常の悪筆にして其草稿は読み易からざりし為め、多大の時日を要したりとの説明を見て余は自己の悪筆を顧みて窃かに一笑を禁ずる能はざりし<sup>(2)</sup>」、とマルクスを引き合いに出して半ば自分の悪筆ぶりを自慢でもしているかのようである。ここでマルクスの悪筆を12年もかけて解読し『資本論』として世に送り出したのはエンゲルスだが、平生日記の悪筆を解読し一般に読めるようにするには数多くの人々の協力と半世紀余りの時間を要し、やっとここに世に出ることができたのである。

日記には数多くの個性ある人物が登場する。東京外国語学校露語科時代には二葉亭四迷、実業界では各務謙吉（東京海上火災）、伊藤忠兵衛（二代目、伊藤忠商事）、安宅彌吉（安宅産業）、小林一三（阪急電鉄）、野村徳七（二代目、野村財閥創始者）、金子直吉（鈴木商店）、松方幸次郎（川崎造船所）、鮎川義介（日産）、那須善治（灘生協）、住友・三菱・三井などの大財閥を率いる人々、濱口雄幸や井上準之助、また高橋是清などの政治家たち、岸信介等数え切れないほどの官僚達、寺内寿一や東條英機らの軍人達、賀川豊彦や羽仁もと子（自由学園の創立者）などのクリスチャン、テニスプレーヤーとして世界的に名を馳せた清水善造、小説家の谷崎潤一郎など<sup>(3)</sup>。彼らとの対話

---

(1) 昭和44（1969）4月21日に甲南学園創立50周年記念式典が行われたが、その時に彼が語ったエピソードの一齣（「甲南学園創立五十周年記念式 式辞」甲南学園平生夙三郎日記編集委員会『平生夙三郎日記 第四巻 附録』、甲南学園、2011年、1ページ）。

(2) 『平生夙三郎日記 第二巻』、2010年、499ページ。

(3) 三島康雄は平生が日記を書き始めた大正2（1913）年から大正13（1924）年8

の様子や彼らについての人物評は常に生き生きとしていて、ときには辛辣で、まるでドラマを見ているかのようなのである。

歴史に名を残したこれだけの人物たちと平生が親しく交流していたことは読者にとって驚きだが、それだけに非常に価値ある様々な興味深い史実が語られている。専務であった東京海上火災保険を中心にした損保諸会社の動向、<sup>(4)</sup> 関東大震災と火災保険問題、両大戦間期の日本経済の動向、大阪自由通商協会と金本位制、川崎造船所社長として果たした特異なリーダーシップや労資協調（後に産業報国会）論、ブラジル移民の促進や日伯経済使節団団長としての活躍、日本製鉄会長・社長としての満州経済を巡る攻防、北支軍司令官付最高経済顧問、勲一等旭日大綬章の受賞、理事長及び校長として甲南高校での学生たちへの訓示、私的奨学金制度「拾芳会」会員との交流、甲南病院の設立、大阪ロータリークラブやカナモジ会での活動、花園ラグビー場や甲子園球場での観戦、<sup>(5)</sup> 海外出張中でのデッキゴルフに興じる様子、世界情勢へ

---

月に限って彼の人脈を調べているが、彼の多岐に富んだ交際には驚かされる。三島康雄「大正期における専門経営者の人脈形成－平生鈺三郎の日記を通して－」『平生鈺三郎とその時代』甲南大学総合研究所、叢書18、1991、また杉原四郎「平生鈺三郎と彼をめぐる人々」『平生鈺三郎の人と思想』甲南大学総合研究所、叢書27、1993、を参照。

(4) 高田博次「東京海上時代の平生鈺三郎」安西敏三編著『現代日本と平生鈺三郎』晃洋書房、2015年、三島康雄「平生鈺三郎と大正海上火災の設立」『平生鈺三郎の日記に関する基礎的研究』甲南大学総合研究所、叢書1、1986年、神谷久覚「1920年代における日本の海上保険業－船舶保険協働会結成の背景－」『損保保険研究』第74巻、第3号、同「東京海上火災保険の資産運用－1900～1929－」『三菱資料館論集』第15号、2014年、等を参照。

(5) 平生は昭和7（1932）年1月31日に行われた日本初の国際試合、全日本対全カナダを花園ラグビー場で観戦しているが、この試合には息子の三郎も出場し、その大活躍に平生は興奮さめやらなかった。またその翌年の夏の全国中等学校野球大会では、球史に残る明石中学対中京商業の延長25回の死闘を平生は最後まで観戦し、これに感動した彼は後日明石中学の部員を食事に招待している（藤本建夫「興奮に沸く花園と甲子園」『KONAN TODAY』No. 53、2018年3月）。平生がいかにも様々なスポーツに関心を寄せていたかについては、三宅達「平生鈺三郎とスポーツ」『平生鈺三郎日記 第17巻 附録』2018年、を参照のこと。

実業家・教育者<sup>ひら お はちさぶろう</sup>平生夙三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

の、あるいは戦時体制への並々ならぬ政治的経済的関心、家庭内でのこまごまとした事柄や書生たちとの処世訓的やり取りなど、彼の気に止まったありとあらゆるエピソードが事細かに記されていて興味は尽きない。

以上のような様々な人物との出会いや実業界での経歴から見ても彼の生涯が如何に変化に富み充実したものであったかがわかるが、ここでは少し彼の人となりを含めて彼の生涯を紹介して「はじめに」に代えたい。

平生夙三郎は大政奉還の前年の慶応2（1866）年5月22日に美濃の国加納で武家田中時言・松の三男として生れ、子供の頃から武士道精神を厳しく叩き込まれた。明治12（1879）年、14歳の時中学を退学して上京し、東京外国語学校ロシア語科給費生の募集を見つけて応募し合格するが、ここで二葉亭四迷らと学友となる。外国語学校は後に東京商業学校（後高等商業学校、東京商科大学、戦後一橋大学）に吸収されるが、平生はここに入学を許される。問題は学費である。これに窮した彼は入学と同時に旧岸和田藩士平生忠辰の養子となる。同校を卒業して朝鮮仁川海関幫辨を拜命して仁川に渡るが、翌々年の明治26（1893）年に神戸商業学校の校長となり、廃校寸前の同校を立て直す。この時わずか28歳であった。翌年東京海上保険株式会社に移り、同郷で同じ東京商業を出た各務鎌吉とともに倒産の危機から同社を立て直し、さらに赤字に陥っていた同社のロンドン支店を整理してスリム化し、やがて同社を世界的大企業に育て上げる。大正6（1917）年、52歳の時、東京海上火災専務取締役となり、大阪・神戸両支店長を兼務する<sup>(6)</sup>。

第一次大戦前夜の<sup>(6)</sup>大正2（1913）年10月7日に日記が始まるのだが、あろうことか、翌年1月、武庫郡住吉村の平生邸と目と鼻の先に豪邸を構えてい

---

(6) 平生夙三郎著・安西敏三校訂『平生夙三郎自伝』名古屋大学出版会、1996年。  
この書は平生が日伯経済使節団団長として渡伯し、一旦団の役目を終えてアルゼンチンに向かう途中に重篤な病にかかりドイツ病院に約一ヶ月間入院したが、この間病床にあって生い立ちから明治天皇の崩御に至るまでを綴ったもので、『平生夙三郎日記』と合わせると、文字通り彼の生涯が明らかになる。

たシーメンス社のヴィクトール・ヘルマンが帝国軍人に賄賂を贈った事実が判明し、続いて戦艦金剛を巡る疑獄事件も発覚する。日本の武士道も地に落ちたと平生は嘆く。

帝国軍人に特有のあるべき武士道精神がこのように廃れてゆくのと並行して、他方で商人の私利私欲、金儲け主義には実業家として平生は許しがたいものを感じていたが、第一次大戦下に発生した日本の成金社会は常軌を逸し、和田邦坊のポンチ絵の世界がそのまま演じられているのを彼は目撃し、大正7（1918）年に、当時アメリカに居た伊藤忠兵衛に次のような憤りの手紙を書いている。今日本では「成金」という新しい言葉が生まれた。将棋と無関係の人間の世界でもこの言葉が使われている。船や株で儲けて急に羽振りが良くなった連中が、何でもかんでも金で変なことをしている。こんなことでは日本はだめになる。この状態を救うには教育を立て直すしかない<sup>(7)</sup>。そこには、かつての日本の商道徳、「大いに高利を貪り、人の目を掠め、天の罪を蒙らば、重ねて問い来たる人、稀なる可し」と教えられた「商売往来」の世界は跡形もなくなったかのようにであった。

第一次大戦のバブル景気が崩壊すると、次から次へと不況の波が襲って来たのも商道徳の頹廃と無関係ではなかった。終戦前から戦後にかけて世界的に大流行したスペイン風邪は日本人にも猛烈な勢いで感染していったが、しかしこのパンデミックは日本経済そのものに衝撃を与えることはほとんどなかったようである。1920年1月には4万人近くが犠牲になったが、経済は株と物価の高騰で日本中が沸騰していたのである。

だが大正9（1920）年3月15日には突如東京証券取引所で株が大暴落をし、以後日本経済は不況に懊悩することになるが、この大正9年の瓦落を井上準

---

(7) 『平生夙三郎日記 第四卷 附録』, 2ページ。

(8) 藤本建夫『東京一極集中のメンタリティー』ミネルヴァ書房, 1992年, 121ページ。

実業家・教育者平生飢三郎ひら お はちきぶろうにおける“liberate”な社会像と軍事国家体制……

之助はいみじくも、「富士の山の頂上から非常な速力で墜落して、富士川の川底どころではない、恐らく琵琶湖の湖底まで落ちた<sup>(9)</sup>」と形容した。そしてこれがやっと落ち着くや否や大正12（1923）年9月1日には突如大震災火災が帝都を襲う。東京海上火災専務として関西を統括していた平生は、関西と東京の損害保険会社の間で火災保険負担を巡って「法理か社会問題か」で対立している状態を宥和させるのに尽力するが、同年12月の帝国議会では政党の思惑で法案は握り潰される。やはり何よりも私利私欲をまず第一に考える実業家・政治家を見て、平生は落胆する。その直後、虎ノ門事件で山本権兵衛内閣から清浦奎吾内閣に代わると、一旦火災保険問題は消滅するかに思われたが、被災者の圧力に政府も保険会社も屈して翌年の2月にもかく決着がつくが、それは以前の案に比べて保険会社の負担はむしろ重いものになった。

関東大震災の余震と言うべきなのか、昭和2（1927）年、日本では金融恐慌が発生し、多くの金融機関が休廃業に追い込まれ、それとともに企業も軒並み倒産していった。神戸ではそれまで二大雄傑と崇められていた金子直吉の鈴木商店が倒産し、松方幸次郎の川崎造船所も行き詰まる。この時平生は松方幸次郎に次のような手紙を送り、その生き様を批判している。金子直吉は教養がなく、丁稚あがりの才物であっても「士魂なきもの」だから往生際が悪くても仕方がないが、「貴君は松方老公の正子にして……日本に於ける高等教育を受けたる御曹司なるに、其死際に於て素町人の行動を真似んとすることは如何にも其家門を辱むるもので武士道のため取らざる」ところであると（昭2.5.19.）。

以上のように平生には商徳の退廃は目に余るものがあつたが、では日本経済社会は一体どうあるべきなのか。平生は大震災での火災保険問題が解決すると、大正13（1924）年9月から翌年4月までアメリカ支店の視察を兼ね

---

(9) 井上準之助「戦後に於ける我国の経済及び金融」『井上準之助 第一巻』井上準之助論叢編纂会、1935年、7ページ。

て世界漫遊に出かける。彼にとって個人的に重要な任務は、既にアメリカへの移民が禁じられていたから、それに代わる候補地として議論されていたブラジルの状態を実地に見て回ること、並びに甲南学園の理事でもあった彼はヨーロッパ各国の学校を視察して日本の教育制度の問題点を明らかにすることにあつたが、アメリカからブラジルに向かう船中で、彼はエドワード・ボックの自伝を読み、彼と同じ人生三分論（修業時代、自立時代、社会国家への奉仕時代）に従って人生を生きている人物がいることに驚き、帰朝後の株主総会で海上火災専務取締役を辞し（平取締役は継続）、社会奉仕に専念することを決心する。具体的には甲南学園理事長・校長として学校運営に携わることを彼は考えていた。関西財界人たちは平生のこれまでの功績に報いるために彼に胸像を贈った。その台座に79人の寄贈者の署名が記されているが、それを見ると平生が如何に関西の財界人のみならず、多様な人々から尊敬されていたかが分かる。<sup>(10)</sup>

教育のために一旦実業界から離れると言っても、平生が考える教育は、帝

---

(10) 平生がこの時点で社会奉仕として教育を第一に考えていたことは胸像授与式での彼の謝辞によく表れている（大15.4.27.）。また彼が実業界を離れることを惜しんで、主立った関西財界人ら79人が彼に贈った胸像の台座には以下の錚々たる人物が署名していた。山田穆、平瀬三七雄、湯川寛吉、秋山廣大、岩井勝治郎、柴山鷺雄、高柳松一郎、八木與三郎、横尾孝之助、村田省蔵、永田仁助、楠本吉次郎、大谷順作、武居綾蔵、佐多愛彦（大阪医科大学長）、志保井重要、須田鏡造、菊池恭三、喜多又造、小倉正恒、堀啓次郎、高石真五郎（大阪毎日新聞）、星野行則、山本発次郎、一瀬条吉、平賀敏、芝川栄助、野村徳七、庄司乙吉、原田二郎（社会事業家）、太田丙五郎、南郷三郎、阿部市太郎、橋本重幸、木村清、阿部彦太郎、浅井義嗣（大阪ロータリー）、奥山春江、廣海二三郎、深尾隆太郎、渡邊千代三郎、山岡順太郎、進藤嘉三郎、金沢仁兵衛、菅沼豊次郎（大阪弁護士会）、多羅尾源三郎、杉村正太郎、片岡安、中田錦吉、谷口房蔵、林安繁、須永達、安宅彌吉、児玉一造、高木利太（毎日新聞）、小林一三、伊藤萬助、尾上金吉、野口彌三、松方正雄、高原操（大阪朝日新聞）、坂野兼通、日高直次、関一（大阪市長）、岸田奎、那須善治、濱岡五雄、弘世助太郎、佐々木駒之助、小林利昌、稲畑勝太郎、今村幸男、伊藤忠兵衛、長谷川銚五郎、下村宏（朝日新聞）、日高驥三郎、岸本廉太郎、谷村一太郎、坂仲輔。



実業家・教育者平生飢三郎ひら お はちさぶろうにおける“liberate”な社会像と軍事国家体制……

国大学に学生たちを送り出すためにただ単に画一的で詰め込み主義の教育をすることを指していたのではない。むしろその類いの教育を批判し、真の教育とは何かを考え、それを実践することにあつた。彼によると、教育とは、高等学校まではまだ人生という長いマラソンを駆け抜けるための準備段階であり、その意味で甲南高校では「人格の修養と健康の増進を第一義とし個性に応じて天賦の智能を啓発」することを目的としているのであって、大学に入って初めて本格的な、あるいは国家・社会に役立つ研究に身を捧げなければならない、そうあらねばならないのであつた。その意味では日本の高等教育は全く不十分で、だからこそ日本の企業は外国からのパテント依存主義から脱することができない。そこで平生ら関西政財界人たちは理化学における「基礎知識」を研究するために大阪帝国大学設立に奔走する。

以上からも明らかのように、平生の教育論は狭い意味での画一主義的教育、あるいは詰め込み主義的教育ではなく、物事をよく考え、社会・国家の将来を見据えることができる人物の教育が理想であつた。そこで彼は、彼の人生三分論の第三期の社会奉仕の時代について次のような具体的目標を自分に課する。「余は今日に於ては学校教育を官僚的干渉及劃一的模倣の弊害より liberate すること、産業貿易を保護干渉より liberate すること、国語を漢字の禍害より liberate すること、療病を営利的医術より liberate することを以て余生涯の事業として努力勇往せんとす」と（昭2.9.30.）。彼にとって社会奉仕としての教育は、単なる狭義の教育ではなく、広く社会や政治や産業を liberate するものでなければならなかつた。このように考えてはじめて、後に、周囲に押されてとはいえ、彼は実業界に復帰し、政治の世界にまで重要な関わりを持つようになっていったのである。

昭和2（1927）5月にジュネーブで国際経済会議が開催され、秋から具体的交渉が始まったが、この会議に日本からは前興業銀行総裁志立鉄次郎、東京商大教授上田貞次郎らが出席していて、自由貿易の重要性を肌で感じて帰

国する。志立は日本でも自由貿易運動を立ち上げようとして大阪商船の村田省蔵副社長と相談する。村田は平生にその話を持ちかけると、これにただちに共鳴した平生は早速行動に移り、昭和3（1928）年1月14日に「大阪自由通商協会」創立総会にこぎつける。政府並びに東京の財閥が相も変わらず保護主義に固執しているなかで、とりわけ綿業が盛んであった関西地方では自由貿易運動を受容する経済環境にあったのである。

またフランスが昭和3（1928）年6月に5分の1に切り下げて金本位制に復帰したのを切っ掛けに日本も昭和5（1930）年1月に旧平価で金解禁を行うが、このつかの間の金本位制復帰を平生は全面的に支持し、そのための運動も活発に行う。しかし昭和6（1931）年9月に発生した満州事変と時を同じくしてイギリスが金本位制を離脱すると、日本も同年12月に金輸出を再禁止してしまう。

金融恐慌の際、世上華族銀行と呼ばれ宮内省本金庫であった十五銀行が休業したために、これを機関銀行としていた川崎造船所が資金的に大打撃を受けて倒産寸前に追い詰められ、ついに昭和6（1931）年に神戸区裁判所に和議の申し立てを行い、その整理委員会委員の一人に平生が指名される。彼は持ち前の行動力でリーダーシップを発揮して整理方針を決定し、昭和8（1933）3月の株主総会で満場一致で社長に推挙され、再び実業界に復帰する。ただその際に条件があった。それは彼が人生三分論のうち既に「社会奉仕の時代」と心に決めていたから、社長あるいは会長を引き受けるにしても、俸給は一切拒否した。彼にとって関心事は彼の行動がいかにか社会・国家に役に立つかであって、俸給ではなかったからである。彼は川崎造船所社長として全社員に労資協調の重要性を伝え、思い切った人事の刷新を行い、さらに職員の技術向上のために週毎に工場での仕事と勉強を繰り返す先進的な川崎東山学校（当時このシステムは「コーオペ教育」と言われていた）を建設するばかりか、従業員とその家族の健康のために率先して川崎病院を建設する。

実業家・教育者<sup>ひら お はちさぶろう</sup>平生 夙三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

なおこの川崎病院建設に先だって平生はすでに「療病を営利的医術より liberate する」ために甲南病院を建設しており、川崎病院はその発想の延長上に生まれたのである。

ここで彼の労資協調論は既に岡本利吉との交流の中で培われていたが、川崎造船所社長としての実践で確信に代わり、それはやがて大日本産業報国会を率いる彼の基本的な原動力になる。

これに先立って昭和6（1931）年に平生は「海外移住組合連合会」会頭に任命され、ブラジル移民は順調に進むかに見えたが、昭和10（1935）年、ブラジルでも排日運動が盛んとなり移民が大幅に制限されることになった。そこで日伯両国は、綿花をブラジルから輸入し、日本からは工業製品を輸出することによって貿易を拡大することを考え、そこで日本から訪伯経済使節団を派遣することになったが、その団長には更生途上の川崎造船所社長で同時に甲南高校理事長の平生が推され、大成功を収める。しかし国内では不穏な政治状況から翌年には2.26事件が発生するが、彼は全くの偶然にもこの日の早朝に東京駅に降り立ち、事件を目の当たりにする。岡田啓介内閣の後継となった廣田弘毅は平生を文部大臣に推挙する。これを拜受した平生は川崎造船所会長を辞し、関西の実業家から日本の政治家へと活躍の場を広げることになる。

平生が文相として最も重視していた改革案は「国語を漢字の禍害より liberate する」、一言で言えばカナモジはすぐに実現できないとしても漢字数を制限することが問題であったが、翌年廣田内閣が濱田国松と寺内寿一陸軍大臣との「切腹問答」で総辞職を余儀なくされ、彼が構想していた教育改革案はすべて流産してしまう。

大臣辞任後、彼はますます日本の経済・政治に、さらに軍部との関係にまで深く関与せざるを得なくなる。このことは彼がこれまで全霊をかけて尽くしてきた「社会国家に奉仕する」、あるいは日本社会を“liberate”すること

と矛盾することになるのではないか。軍事国家体制との相克を彼はどのように考えていたのだろうか。彼は確かにその矛盾を意識していた。川崎造船所は軍からの艦船受注に大きく依存していたが、その内容は平生の考えるビジネスとはかけ離れていた。「造船所が海陸軍の後援により命脈を保ち、大官の一顰一笑に依りて盛衰を來たすべき憐れむべき運命にある間は、大官を好遇してその歡心を求むること」は、「経営の主腦たる余の重大要務の一である。余はかかる手段を以て business をなすことは元來尤も嫌忌するところなるも、世の大勢がかかる行動を以てせざれば川崎造船所更生の目的を達する能はずとせば止むを得ず、川崎造船所従業員14,000人前後の爲めに余はたとえ其意に反するも、本旨にあらざるも大勢に順応して好ましからざる行動も敢てせざるを得ず」(昭8.5.13.)。平生のこのあるべき経営者の信念を軍部との関係を維持しながらも完全に放擲することはなかったのではないか。

しかし軍部には平生の実業家としての発想は結局通用しなかった。昭和12(1937)年6月に日本製鉄会長に推され、かつ同会長兼任で、同年7月の蘆溝橋事件をきっかけにした日中戦争の下、寺内寿一北支軍司令官のもとで直属の経済最高顧問となり中国の経済再建策を構想するが、国内の陸海軍の対立等のあおりで本省に興亜院が設置されて、それと同時に彼の職位は廃止となり、結局彼の北支経済再建案は無に帰してしまう。こうしてまたもや平生の構想は途中で雲散し、彼の意図とはかけ離れて日中戦争はいよいよ泥沼の深みにはまってゆく。日本製鉄においても、平生は会長から社長に転じて全権力を一旦掌握するが、傀儡政権で日本と「日満一如」であるべき満州帝国とは鉄・石炭問題で埒があかず、結局官僚によって日本製鉄社長の席を外され鉄鋼統制会会長並びに重要産業統制団体協議会会長に祭り上げられる。

この間太平洋戦争のさなかの昭和17(1942)年10月13日に平生は勲一等旭日大綬章を親授されるが、わずか1カ月足らずして脳血栓で倒れ、これを機に公職は基本的にすべて辞任する。ただ彼が最も重視していた労資協調体制

実業家・教育者平生鈺三郎ひら お はちきぶろうにおける“liberate”な社会像と軍事国家体制……

については、大日本産業報国会として昭和15（1940）年11月に設立され会長になり、脳卒中で倒れてからもしばらく会長にとどまるが、彼が考えていたものとは実質的に違ったものに変質してゆき、結局これも辞任のやむなきに至る。脳血栓後、彼は枢密顧問官に親任されるが、アメリカの圧倒的な軍事力を前に日本は為すすべ無く、敗戦を見とどける。<sup>(11)</sup>

人生三分論のうち平生が最も重視した社会・国家への奉仕の時代を見てみると、最も輝いていたのは、学生達との対話や大阪を拠点として自由貿易運動に全力を注いでいた時期であった様に思える。それに反し日本での実業界のトップに駆け上っていくにつれて彼の理念と地位との間に齟齬が生じ、実際面からはかえって疎外されていったように思われる。

ところで彼は社会・国家に奉仕する、あるいは日本を liberate すると言っていたが、彼の理想とする社会像や国家像は基本的に何に基づいていたのであろうか。「正しく強く働く者に幸あり」をモットーに、不労所得を批判し、遺産相続には課税を重くすべきだと主張し、他方で労資がともに協調しあって自由に競争する社会を平生は理想と考えていた。こうした平生の議論を杉原四郎はJ. S. ミルの考えが色濃く反映されていたと見ていたが、<sup>(12)</sup>他方で平生は、彼が最も尊敬すべき人物の一人に明治天皇を挙げていた。皇室を中心とした日本の社会・国家の平和と発展を真剣に考え続けた実業家でもあった。つまり彼の考えには一方で欧米流の発想と他方で揺るぎない皇室崇拜があった。

例えばロータリークラブとの関係。同クラブは1905年にシカゴで生まれた世界初の奉仕クラブ団体であるが、平生は星野行則（加島銀行専務、カナモ

---

(11) 河合哲雄『平生鈺三郎』羽田書店、昭和27年。

(12) J. S. ミルの研究者として著名な杉原四郎はミルの所論を念頭に置きながら、平生鈺三郎の思想を不労所得批判、労資関係改良論、貿易・移民論から論じている（杉原四郎「平生鈺三郎の経済思想」『平生鈺三郎の日記に関する基礎的研究』甲南大学総合研究所、叢書1、1986年）。

ジ会員) から、この団体は「一業一人」をもって組織し、「奉仕」をモットーに会員が親しく交流し知識の交換によって「社会の進歩と改善」に貢献し、「福利を増進」することを理念に掲げている、と説明を受けるや、「余が目的とせるところと一致」しているとしてただちに賛成し、「大阪ロータリークラブ」創立大会では25名のチャーターメンバーに名を連ねた。諸国家が分裂し、人種間、皮膚の色あるいは宗教の違いで人類が敵対しあう現実を前に、「異人種をして理解せしめ親和せしめ」、いわば数千年来の偏見を取り除き「世界人類の幸福の為め貢献する」、これが平生の社会活動の原点となった。平生はロータリー精神には、実は昔から「忠孝の道」を「道徳の基本」としてきた日本人の心情に相通じるものがあると感じ、いかなる「奉仕」の念、いかなる犠牲的精神も、帰するところは、夫婦間、兄弟間、朋友間に、ひいては社会全般に及び、「人類共存の大理想を実現」しようとするところにある。「上皇室におかせられては常に民心を以て心とせられ、絶対に私心を去り私慾を離れて統御あらせ給ふことは世界に其比を見ざるところにして、若しロータリーの精神が尤も古く尤も清く永く流れて止まざるもの何処にありやと問ふものあれば、余は我皇室に在りと断言するを憚らず」。「絶対に私心を去る」日本の皇室はロータリーの奉仕の精神の根源につながっていると(昭3.5.17.)。

また平生の英国流の発想と皇室崇拝は生涯彼の思想や行動を律していたように思われるが、そのことは、六女美津の夫で後に東京海上火災の会長となる水澤謙三が昭和9(1934)年から16(1941)年までニューヨーク及びロンドンに駐在していた時、彼は平生が彼に送った手紙を引き合いに出して、戦後『平生夙三郎追憶記』で以下のように述べている。「父は英国人の特性を尊敬すると同時に、英国人が利己的、打算的であり、英国が常に自国と自国民の利益を第一に考えていることを見抜いている。然しそれが fair play であり、reciprocity の原則に立つ以上、当然の態度であると是認している。これ

実業家・教育者<sup>ひら お はちさぶろう</sup>平生鈺三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

によって見るに、父は親英派と云うより寧ろ英国人を正しく理解する知英派という方が当たっていると思われる。……然し父は英国を愛するよりも前に日本を愛し、親英家であるよりも更に一層熱烈なる日本の愛国者であった。……父の熱烈な愛国心は遂に英国の政策を強く非難せしめるに至った。而もなほ英国民に対する敬愛の念を禁じ得ず、その底力を信じて日本国民に警告を發するに至った父の心情は、まことに察するに餘りあるのである<sup>(13)</sup>。

戦前の日本は「天皇制ファシズム」という言葉で一括りにされることがある。昭和9（1934）5月5日の日記に山田耕人なる人物が平生を訪問し、軍部の一部と右翼が結託して「日本に於て共產主義的運動を掃絶し、天皇を中心とする独裁政治を執行せんため種々劃策しつつあるが如く、……即ち fas-cio 政治を天皇直裁の下に行はんとするなるが如し」と述べているが、平生の場合、むしろ自由な欧米思想と古来からの天皇制との融合の中にあるべき国家・社会像を描いていたと言うべきであろう。

なお本文において各巻で引用した日付は以下の通りであるが、引用にあたって巻数は省略した。また各巻は漢字カタカナ交じり文で書かれているが、本論文では全体の読みやすさを考慮して漢字ひらがな交じり文とした。

- 第1巻 大正2（1913）年10月7日～大正4（1915）年12月31日
- 第2巻 大正5（1916）年1月1日～大正7（1918）年3月31日
- 第3巻 大正7（1918）年4月1日～大正9（1920）年5月31日
- 第4巻 大正9（1920）年6月1日～大正11（1922）年4月30日
- 第5巻 大正11（1922）年5月1日～大正12（1923）年11月30日
- 第6巻 大正12（1923）年12月1日～大正14（1925）年2月4日
- 第7巻 大正14（1925）年2月5日～大正15（1926）年2月28日

---

(13) 水澤謙三「父の手紙」津島純平編『平生鈺三郎追憶記』昭和25（1950）年、拾芳会、147-149ページ。

- 第8巻 大正15（1926）年3月1日～昭和2（1927）年4月30日  
第9巻 昭和2（1927）年5月2日～昭和3（1928）年6月30日  
第10巻 昭和3（1928）年7月1日～昭和4（1929）年8月31日  
第11巻 昭和4（1929）年9月1日～昭和5（1930）年11月30日  
第12巻 昭和5（1930）年12月1日～昭和7（1932）年1月31日  
第13巻 昭和7（1932）年2月1日～昭和8（1933）年2月28日  
第14巻 昭和8（1933）年3月1日～昭和9（1934）年4月30日  
第15巻 昭和9（1934）年5月1日～昭和11（1936）年3月6日  
第16巻 昭和13（1938）年1月18日～昭和14（1939）年9月30日  
第17巻 昭和14（1939）年10月1日～昭和16（1941）年10月31日  
第18巻 昭和16（1941）年11月1日～昭和20（1945）年10月12日  
補巻

## I 消滅する武士道精神と商道德の退廃<sup>(14)</sup>

### 1. 第一次大戦前夜の軍部の疑獄事件

#### (1) シーメンス事件

明治45（1912）年7月29日に明治天皇が崩御し、大葬の儀は9月13日に行なわれた。この日に乃木希典が妻とともに殉死し、明治という時代がこうして終わる。しかし大正と元号が変わっても日清・日露戦争に伴う財政負担は国民に重くのしかかっていた。それに加えて、相変わらず明治維新以来の藩閥体制、つまり陸軍の長州と海軍の薩摩が覇権を競い、他方で政党政治とは言いながら、立憲政友会が中心的な地位を占め、選挙の汚職は常態化し、それらが全体として日本の政治経済を不安定にさせていた。

---

(14) 安西敏三「人間 平生夙三郎—パブリック・モラリストとして」『甲南リベラリズムの源流を求めて—平生夙三郎の建学精神と地域開発をめぐる—』甲南大学総合研究所、叢書132、を参照。



実業家・教育者<sup>ひら お はちきぶろう</sup>平生 鈞三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

こうしたなかで明治45（1912）年12月5日に第二次西園寺公望内閣が成立する。このとき、財政が逼迫しているにも拘らず陸軍から朝鮮駐留のための二個師団増設要求が出された。それは、中国では辛亥革命（1911～12年）によって清朝が倒れ共和制の方向に向かい始め、この状況に対して伝統的にロシアを仮想敵国視していた日本陸軍はロシアの満蒙進出を恐れ、それに対処するため軍事力強化によって自ら中国での「主動的地位」に立とうとの陸軍の野心から出された要求であった。しかし軍備増強は一層の財政膨張を招き、国民の租税負担はいっそう大きくなるとの理由で新聞・雑誌はこれに反対し、西園寺内閣も同じ理由で反対の態度を崩さなかった。これに反発した陸軍は陸軍大臣を内閣から引き上げ、後継大臣を出さなかったために（軍部大臣現<sup>(15)</sup>役武官制）内閣は総辞職した。

後継内閣は桂太郎（長州）を首班（第三次）とするものであったが、増師反対の声は大きく、ついに「閥族打破・憲政擁護」が国民的運動へと発展し、大正2（1913）年2月10日、日比谷公園は憲政擁護を支持する人々で埋め尽くされ（第一次護憲運動）、交番や桂内閣寄りの新聞社などが焼き討ちにあった。日清・日露戦争以後、国家の経済力を超える軍備拡張は国民にとってこれ以上耐えられなくなっていたのである。

桂内閣にはこの国民の重圧を押し返してまで課税する力はなく、同年2月20日、ついに総辞職を余儀なくされ、その後継内閣を引き継いだのは薩摩派の海軍大将山本権兵衛であった。彼は内閣の基盤を強化するには民衆の声に耳を傾ける必要があり、むしろ藩閥政治を緩和すべきだと考え、立憲政友会と手を結んだ。しかし相変わらず国民の長薩藩閥体制批判は続き、軍備拡張予算のための財源としての織物消費税、営業税、通行税などの増徴に対して<sup>(16)</sup>廃税を求める声も大きくなり、その矛先は内閣に向かった。

---

(15) 由井正臣『軍部と民衆統合日清戦争から満州事変期まで』岩波書店、2009年、第2章を参照。

以上のような不安定な政治，経済，社会情勢のなか，大正2（1913）年10月7日，その後の膨大な『平生夙三郎日記』の第一筆が下ろされる。いかにもそれはシンボリックな書き出しで，その後の日本の歴史を予言するかのようであった。「袁世凱，支那共和国大統領に撰挙せられ，列国共同，支那共和国を承認したるの報あり。支那が共和国と否とを問はず，今後国土を保全して独立を維持し得るや否やは，唇齒の関係に在る我国に取りては重大の問題なり」と。事実この中国との動向がその後の日本の近代史を規定してゆくことになる。

まず平生にとってはあってはならない海軍贈収賄問題が発覚する。この軍部・政界を巻き込んだ大事件は，大正3（1914）年1月21日，外電が伝え，23日には島田三郎（立憲同志会）によって衆議院予算委員会で，ドイツの電気会社シーメンスの日本支社が電気器具の売り込みで海軍上層部に賄賂を贈っていた事実が暴露されたのである。シーメンス社と海軍上層部との贈収賄事件は，2月中旬あたりから巡洋艦金剛をめぐるイギリス・ヴィッカーズ社との疑獄事件へと発展し，山本内閣は総辞職を余儀なくされる。

日本の政界と軍部を震撼させたシーメンス事件の張本人ヴィクトール・ヘルマンの住居は「宏壯にして輪奐の美を極めたる高廈」（大3.2.4）で，東京海上火災大阪・神戸支店長平生夙三郎の神戸住吉村の邸宅とは目と鼻の先の

---

(16) 日露戦争以後国民の間では国債費の重圧（明治39〔1906〕年から大正2〔1913〕年までの平均で一般会計歳出の約28%）のもとで「財政整理」を求める声が大きくなり，これを受けて明治39年には大蔵省税法審査委員会（会長は大蔵次官の若槻礼次郎）が設置され，その委員会で「租税整理案」三案が出される。そのうちの一案に，「地租，所得税，営業税，織物消費税，通行税及塩専売ヲ廃止シテフルニ不動産税ヲ以テス」とある。

ちなみに，明治37（1904）年には非常特別税法（ここには織物消費税，地租・営業税等広範にわたる税目で増徴），翌年にはさらに相続税法が導入され，非常特別税法の改正で通行税が創設され，明治37年に増税された税目でさらに増徴が行われた（金澤史男「両税移譲論展開過程の研究—1920年代における経済政策の特質」『社会科学研究』36-1，1984年7月，70，75ページ。

実業家・教育者平生飢三郎ひら お はちさぶろうにおける“liberate”な社会像と軍事国家体制……

小高い丘の上であり、彼が自動車を疾駆する光景はまさに「他を睥睨する」かのごとくに平生には映った。同社は東アジア市場の中心を日本に据え、神戸工場で製造された製品を東アジア各地の市場で販売していたから、シーメンス社支社長の豪邸もここにあった。だが同社にとっての懸案は、日本市場での競争ではアメリカ企業のはるか後塵を拝していたことにあった。第一に、アメリカ製は発注から製品引渡しまでの期間が短く、かつ納入期日が正確で、第二に日本の電機技術がアメリカの影響下で出発したのでアメリカの技術が「事実上の標準」になっており、第三にアメリカ企業は日本側のパートナーの活用（例えば三井物産など）に長じていたことなど、シーメンス社が多岐にわたって劣勢をかこっていたことは紛れもない事実であった。これを覆すには価格競争に持ち込む以外になく、それには贈収賄ほど手っ取り早いものはなかつた。<sup>(17)</sup>

この贈収賄事件が明るみ出ると、平生は大正3（1914）年1月23日の日記に次のように記す。

「本日のロイター電報に、シーメンス・シュッケルト会社東京支社のタイピストが重要書類を窃取し、本国に帰り、同社が日本の高等武官に贈賄せし事の事実を知れることを本社に述べ、恐喝して貳万金を得んと試みたるに、本社は之を告訴せるを以て、同タイピストは捕拿せられ、裁判の結果同人は二年の禁固に処せられたり。其判決の際、判事は同人の罪状審査の結果、シーメンス会社が日本の高等武官に贈賄せし事実を確認せしを以て、情状を酌量せしことを陳べたり。

嗚呼、帝国軍人は其清廉潔白の点に於て世界に冠たりと自負せし事は昔の夢にして、今や武臣、錢を吝み外国会社より収賄して赤恥を外国法廷に曝すに至る。其当事者は何の面目あって国民に見へん、唯一死あるのみ。現首相

---

(17) 竹中亨「ジーメンス社の対日事業」工藤章・田嶋信雄編『日独関係史 1890-1945』第一巻、東京大学出版会、2008年、232-238ページ。

は軍艦の注文に対し秘密口銭を得て今日の富を為せりとは世人の怪むところなり。果して然らば、我国軍人の腐敗は膏肓に入れるものか。タイムスの所謂大正は昂上の時代にあらずして凋落の時代にあらざるか。頼むべきは青年なり。汚れざる壯者ならずや」。

平生は日清・日露両戦役で勝利した日本の軍隊を心から誇らしく思っていただけに言いようのない幻滅を味わう。

翌1月24日の日記には次のような記述が見られる。この贈賄事件の発端は、シーメンス社の東京・ロンドン両支店間の往復文書によれば、同社は「日本海軍軍人と予め手数料を確定して売込」をしていたが、当時在英監督官であった井出謙治中佐が同社に注文していた「電機具の価額不当」を唱え、ついに値引きを承諾させたことにあった。事件はこうして始まるのだが、平生はここから次のような推論をする。

「如何にシーメンスが口銭（秘密）を利用して海軍内部に入込み居りしか想像するに余あり。而して其主たる手数料の取込者は、目下艦政本部第四部長藤井光五郎なり。……彼は資性恬淡なるが如き人なりしも、物質的文明に幻惑せられ華美驕奢に流れたる末、如此きさもしき根性となりしか、又製造家の甘言に惑わされしか。事実とせば痛嘆の至りなり」。

「清廉潔白」のはずの帝国軍人が「錢を吝み」、「製造家の甘言」に惑わされたのは「物質的文明に幻惑せられ華美驕奢に流れたる末」だと平生は断言するのだが、その後の日記でもこの言辞が繰り返し出てくる。2月4日の日記によると、西欧文明は技術的には大いに進歩しているが、「外人は物質的慾望に幻惑させられて道義の觀念を喪失」している。またその文明は「人類を驅て獸慾の奴隸」にしてしまう危険性を孕んでいる。日本は、開国してまだ日が浅く、物質文明では西洋文明に劣っているが、「精神的に墮落」しなければ日本は年と共に彼の勢力を凌駕」することができるはずである。しかし「生命すら國家の爲め犠牲にせざる可からざる軍人が金錢のため外人に買

取せられたる如き事件を生じたることは長大息」の極みである。

ではシーメンス事件について山本権兵衛政友会内閣はどのような対応をしたのか。平生は、政府はすぐにでも査問委員会を設置して「速やかに真相を查明」（大3.2.3.）することを要求する。なぜなら、平生の脳裏には1年前の第三次桂太郎内閣が総辞職するきっかけとなった日比谷騒擾事件があり、また秋には大正天皇の即位の大礼が控えていたからである。しかし政府の対応は鈍く、また野党の立憲国民党の犬養毅の政府不信任弾劾演説にしても迫力がない。平生の考えでは、政党間の対立以前にこの問題は「海軍収賄の元凶たる山本総理に対し其事実を公示して弾劾上奏を為し、以て其任にあらざる事を指摘」することが当然のことである。しかしそれを速やかに行わないために、民衆が不穏の動き見せ始めている（大3.2.10.）。

このシーメンス事件は、ヘルマンが大正3（1914）年4月25日に収監され、7月14日に、海軍当局者への贈賄の罪で懲役1年、執行猶予3年の判決が下され、幕が下りた。<sup>(18)</sup>

ちなみにヘルマン邸のその上方に二楽荘があった。これは西本願寺法主大谷光瑞が明治41（1908）年に、明治35（1902）年から明治7年にかけて行なった西域探検（第一次大谷探検隊）で収集した宝物を公開展示するために建設された建物であった。平生の考えでは、ヘルマン邸が物質文明を代表していたとすれば、日本の精神性を代表していたのは帝国軍隊と並んで宗教であり、その日本の宗教界を代表していたのが西本願寺であった。その西本願寺が当時財政的に行き詰まり、大谷光瑞は宗門の長たることを忘れて二楽荘を「今や一人五拾銭を徴して之を公開す。観覧者には二楽煎餅を供し、新疆発掘物を陳列せる館内を見物せしむ。……恰も興業人の如し。彼は一代の豪僧として一時名を海内に喧伝せしも、其行たる、全く高僧聖徒にあらずして、唯名

---

(18) <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/ContentViewServlet?>

を衒い奇を弄ぶの似非豪傑なるに似たり。今や寺の財政困難にして祖先伝来の宝物什器を競売して恬として耻じず」(大2.10.31.)、と平生は大谷光瑞が日本の精神性のかけからも放擲してしまっていると痛烈に批判している。

それを象徴するかのように、第一級の寺宝物尾形光琳の「燕子花図屏風」が売立にかけられ東武鉄道の根津嘉一郎の手に渡る。大谷光瑞は大正3(1914)年に門主の地位を去り、二楽荘は昭和7(1932)年に不審火で焼失する。

## (2) 戦艦金剛をめぐる疑獄事件

そうこうしているうちに海軍の収賄問題はさらに拡大し、戦艦金剛の受注がらみで内閣を揺がす大疑獄事件へと発展する。<sup>(19)</sup> 平生は大正3年2月18日の日記で次のように憤懣を露にする。

「武士道を叫んで海軍将校の冤罪を議場に豪語せし山本首相の所感如何。……松本氏〔呉鎮守府長官……藤本〕は日清戦争当時、宇品運輸部長として其辣腕を以て鳴りし人、村上格一氏〔呉鎮守府工廠長……藤本〕は日露戦争の初期、千代田艦長として露艦の困を衝て仁川を脱出して瓜生司令官をして砲火を開かしたるの勇士なり。共に両戦役に於て勲功赫々、世人をして其偉績を敬慕せしめたるの将校なるに、軍人錢を愛するの結果、この醜態を暴露し……、憤慨の至なり」。

こうなれば新聞報道も過激となる。「近時、新聞紙の報ずる記事は海軍収賄事件にあらざれば、西本願寺財政紊乱問題のみ」(大3.2.20.)。法主及び以

---

(19) 日露戦争後、海軍では海軍大拡張計画が立てられたが、時代は「大艦巨砲主義」時代に入っていて、日本もド(=ドレッドノート)級戦艦建造を早急に考えなければならなくなる。そこで日本はイギリスから最新鋭の技術導入を含めて、明治43(1910)年11月にヴィッカーズ社に巡洋艦金剛建造を発注する。贈収賄事件はこの受注をめぐる展開する(奈倉文二・横井勝彦・小野塚知二『日英兵器産業とジーマンス事件武器移転の国際経済史』日本経済評論社、2003年、第4章)。

実業家・教育者<sup>ひら お はちきぶろう</sup>平生飴三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

下の僧侶が「宗教家たるの天職」を全うすることを忘れ、「海軍軍人にして自己の責務を全うするの精神」を蔑ろにしているからである。しかしいわばスキャンダルを暴露して盛んに報道を繰り返す新聞にいらだつ政府は弾圧に走る。内閣を批判した大阪日報は発売禁止となった。しかしそうなると新聞は一層激越となる。平生はこうした新聞弾圧策はかえって政府にとってマイナスの効果しか生まないと批判する。発売禁止は「寧ろ彼をして名をなさしめ、其販路を拡張せしむるに均し」。そうなると「害毒流布の範囲を拡張するものにあらずや」(大3.3.2.)。

政府は窮して内閣改造を行い、海軍収賄問題をうやむやにしようとする。それには予算がらみで陸軍には第二次西園寺内閣が倒れるきっかけとなった増師を約束し、海軍には「廓清」を誓約させることで問題を解決しようとした。しかし貴族院で予算案が否決され(大3.3.10.)、結局山本内閣は総辞職を余儀なくされてしまった。3月25日の日記によれば、「山本内閣は予算不成立に依りて施政不可能を理由として辞表を捧呈せるものの如し。……貴族院が海軍廓清を主張し、……海軍費を削減し予算を不成立ならしめたる以上、山本首相は一日も其職に在るを許さず、山本首相と共に内閣総辞職を為すは理の然らしむるところなり」。

軍艦金剛受注収賄問題は更に三井物産関係者にまで累が及んでいった。これについて平生は次のような感想を書き記している。

「彼等は三井の重役として実業社会に絶大の勢力を有し、群小実業家をして其前に跪座せしむるの權威を有し、青年をして其成功を羨望せしめ、其成功談は実業学校の学生をして耽読せしめたるものなるに、たとえ会社の為め献身的行為とはいえ、国民として唾棄すべき陋劣なる手段を以て会社の利益を計りたるものにして、士人としては与に席を共にするを耻ずるの行為を為したるものなり。

……畢竟自己の利益の為に自己の人格を傷くるも敢て辞せざる醜漢と指

弾さるるも、抗弁の辞なかる可し」(大 3.4.25.)。

平生は、商人までもがこうした「悪風」に染まっていることは「現今の官吏社会」において「上下を通じて賄賂請託の風瀾漫」していて、この手段に依らなければ事業を営めなくなっているからなのだが(大 3.4.25.)、三井物産ほどの企業であれば「羹に懲りて膾を吹くの愚を為さず、誠心誠意政府の注文を可成低価に履行し、若し賄賂の為め不正を行う官公吏あらば之を摘発し以て今回失うたる名誉を回復」すべきだと物産にエールを送る。

さて海軍取賄事件のその後をみると、首謀者の松本鎮守府長官は三年の刑を言い渡され(大 3.5.30.)、7月2日の日記にはさらに日本の軍隊の恥ずべき事件の結末が記されている。海軍の山内万寿治中将(呉鎮守府長官などを歴任して日本製鋼所会長)は急病のため咯血したと報じられたが、実は彼は自殺を計っていた。それは果たされなかったが、その原因は彼が戦艦金剛建造にからみ多額のコミッションをヴィッカーズ社から受け取っていて、そのために裁判所の糾問を受けるのではないかということを恐れて割腹し、気管を切断しようとしたのであった。平生は次のように記す。「海軍取賄問題は已に満了し、他にかかる醜件に干与したるものなしと海相の言明せしに拘はらず、山内中将が自殺を以てこの事件を隠蔽せんと試みたりとせば、海軍廓清は決して完了したるものにあらず。帝国海軍の耻辱、之より甚だしきはなし」(7月2日)。

こうして海軍の「廓清」がなされぬまま、そして「廃税」論議もそっちのけで日本は第一次大戦を向かえるのである。

## 2. 第一次世界大戦と成金社会

### (1) 腐敗する立憲体制下の藩閥官僚政治

第一次世界大戦期の日本社会は所謂「大正デモクラシー」の時代でもあった。だが平生の日記に現れる日本の政治、経済、社会は戦争景気に浮かれな



実業家・教育者<sup>ひら お はちきぶろう</sup>平生 鈆 三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

がらも、その現実には矛盾だらけであった。確かに新聞・雑誌が力を得て国民の声として世論を作り上げていたかには見えなかったが、政府は藩閥官僚派か政党派に支配され、政策の基本はあくまで藩閥利害ないしは党利党略にあった。さらに帝国議会では衆議院は貴族院の監督下にあり、選挙では干渉・買収が常態であった。総理大臣は元老からの推挙を必要とし、これに日清日露戦争以降は軍部が勢力を一層増大させていた。平生が特に批判し続けたのは特に藩閥官僚派の横暴であった。

大正3（1914）年6月28日に世界を震撼させる事件が発生した。サラエボでオーストリア皇太子がセルビアの青年に暗殺されたのをきっかけに、ロシアが「スラブ人応援」のため動員（大3.7.31.）を行い、それにドイツが対抗して戦闘準備に入ると、たちまち世界は戦争に飲み込まれていく。日本は日英同盟との関係で参戦を決意する。世論は三国干渉で快く思っていなかったドイツが青島から撤去することを要求し、それに応じなければ武力を辞さない（大3.8.11）と強硬論一色となり、軍部の疑獄事件はすっかり忘却の彼方に追いやられてしまう。平生もこの新聞報道に同調して、「人道の為め青島に於る独逸軍は防備を撤して開城せんことを希望す」と日記に記している（大3.8.12.）。政府は8月15日にドイツに最後通牒を突きつけたが、その内容は、号外によれば、（1）ドイツ艦艇の東洋からの撤退、（2）「膠州湾の租借地全部を支那に引渡す目的を以て、9月15日迄に防備を撤去して無条件、無償を以て日本官憲に引渡すべし」、（3）8月23日までに回答がなければ「日本は任意の処置を取るべし」というものであった（大3.8.16.）。そして事実この勧告に従って8月23日に日本はドイツと戦争状態に入った。

この戦争状態の中で行われた大正4（1915）年3月25日の選挙は藩閥官僚派の完勝に終わる。立憲政友会が大敗して184議席から105議席となり、国民党27議席で、大隈内閣の与党派は210議席（立憲同志会：95議席から150議席、中正会：33議席、大隈後援会：27議席）を獲得し、議会の過半数をはるかに

上回る大勝利であった。確かにこの選挙にあたって、地方長官会議で大隈首相は「能く投票の自由を保護し以て憲政の本義を完う」するように、また大浦兼武内相は「党派の別なく最も厳肅、最も公平に規則の定む所を遂行し、……選挙の宿弊を廓清」するよう訓示していたが、自ら露骨に選挙干渉を行っていたのである。<sup>(20)</sup>

内相であるにもかかわらず、官憲を使っての大浦の選挙干渉は明らかに選挙法に抵触していた。さらに、大正5（1916）年6月5日、衆議院に大浦内相弾劾決議案が提出されたが、その弾劾理由は、彼は丸亀市選挙区において白川友一が当選するために衆議院書記官長林田亀太郎を介して大浦に一万円を手渡し、大浦は反対候補の加治寿衛吉を辞退させたというもので、これは大臣として「引責処決」に値するというものであった。

平生はこの事件を知るや早速、大浦は「身、選挙監督の最上長官として如此き不正事件を為すを恬としてその責を引かざる如き、良心の麻痺之より甚しきはなし」（大4.6.5）と記し、弾劾決議案が与党多数でもって否決されると、裁判所の予審調書を否定して「事実を曖昧にして去らんとすることは真に慨しきこと」で、大隈内閣とその与党には「国家国民なく、唯自党の勢力維持をもって主義とせる政党者流」があるだけで「長嘆息の外なし」（大4.6.8.）。しかし結局大浦事件に関わった白川友一も林田亀太郎もついに収監され、大浦内相も遂に辞表を提出せざるを得なくなる。こうなれば大隈内閣の命脈もつき総辞職の手続きをとらざるを得なくなるが、しかし元老を通して後継内閣が決まらなければ現内閣が留任するほかなかった。それを見越した上での大隈の行動を、「大隈伯を以て如此き陋劣なる手段を以て聖明を欺瞞し、厭く迄政權に執着」するとは、と平生は厳しい批判の辞を記している（大4.7.31.）。

---

(20) 小林雄吾編輯・小池靖一監修『立憲政友会史第四巻 原総裁時代』日本図書センター、135-136ページ。

実業家・教育者<sup>ひら お はちきぶろう</sup>平生飴三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

大浦兼武はその後裁判にかけられるが、彼は不起訴となる。検事によるその理由とは以下のようなものであった。この処分は大浦のように「名望、人格、地位ありて始めて行う」もので、他の人々には適用できないものである。彼が自覚して「閉居謹慎」していることは「法に服するよりも遥かに勝る」もので、昔時の「士人が自ら処決」したものと等しく、したがって大浦を「追窮せざるは武士の情け」であり、それはまた「我国の美風を發揮する所以」である（大5.5.16.）。この検事の不起訴理由には平生もあきれるほかなく、翌日の日記には「有爵者が隠居する苦痛と平民が監獄に投ぜらるる苦痛と同一なりしとは平民には判断出来ぬことにして、如此き官尊民卑的の議論が憲政開始後二十有六年の今日に於いて公々然として検事の口より法庭に於いて陳述せらるるに至りては驚くの外なし」と記す（大5.5.17.）。

## (2) 船成金とバブル経済

このような党利党略の政治が行われているなかで、経済政策が合理的にまた「国利民福」を第一に考えて実行されることなどありえない。そこに降ってわいたような第一次大戦は日露戦争後の不況に苦しむ日本の経済界にとってまさしく「早天の慈雨」であった。

これまで世界を植民地化し商権を我がものとしていたヨーロッパ各国は、商船を敵艦隊によって撃沈されたり、あるいは軍に徴用されるなど、商船が最も需要されるときにそれが不足し、この間隙を縫ってアメリカとともに日本が世界の海上貿易を支配することになった。激増する海運需要を満たしたのは日本郵船と大阪商船の定期船（いわゆる「社船」）よりもむしろ中小の不定期船であって、これは「社外船」と呼ばれた。これらを運行する会社の代表的人物が山下亀三郎（山下汽船）であり、内田信也（内田汽船）、勝田銀次郎（勝田汽船）らで、彼らは神戸を拠点として莫大な富を築き、三大船成金としてその名を全国にとどろかした。海運業と並んで大きく躍進したの

は商社である。特に金子直吉の鈴木商店の活躍は目覚ましく、瞬く間に三井物産、三菱商事と肩を並べる総合商社に成長していった。また海運会社から大量発注を受けて造船業界も急速に発展し、なかでも川崎造船所は松方幸次郎を社長に注文生産から見込み生産（＝ストックポート）へと積極経営の方針を切り替え巨額の利益をあげた。これと同時に川崎は急成長する生産に対応するために製鉄部門を拡充させていったが、こうしたこともあって軍艦の建造も川崎造船所が請け負うことになっていく。造船業界のもう一方の雄に三菱神戸造船所があるが、ここでは造船から電気部門が発展して行く。

東京海上火災大阪神戸両支店の支店長であった平生三郎は、日本経済がまだ不況で苦しんでいるのに国民の一部が株や船などに酔い痴れ、やがてバブル化していく様子を見事に活写している。大正4（1915）年1月21日の日記には戦争景気と国内産業の不振というアンバランスに触れ、次のように書き記す。交戦国の軍事物資関連および南洋、印度方面でのドイツ、オーストリア産の商品不足により日本製の需要増加のために輸出関連産業が好景気享受していく一方で、日本国内では輸入減少並びに事業不振のために銀行には「少なからざる剰余金」が生じ、コール・マネーあるいは期近の「良手形」（紡績手形）でも日歩1銭（＝年利3.65%）以内で割引されている状態である。これは「銀行家が乱りに警戒を厳にして事業の投資を防止」しているためである。この国内景気の不振のため京都大学法学部卒業生すら就職難で苦しまなければならない。平生は「法学士の売口が如何に困難にして高等遊民が年々多数に輩出することを国家経済のために歎ぜざるを得ず」と。

青嶋陥落（大3.11.7）後、日本は利権確保のために中国と交渉を続けていたが、この大戦が今後も続くようであれば日本の軍需品輸出、ドイツ・オーストリアの代用品輸出、運賃収入などが増加し、株式市場は「大いに人気を刺激し買気を激成」し、「この勢にして止まざれば、或は成金相場を顕出する」（大4.4.12.）可能性があった。通常取引所は産業界よりは「はるかに刺

激を受け易く」, 「取引所は第一級の先見的景気」であると W. レプケは『景気変動』<sup>(21)</sup>の中で述べているが、この時点で日本の取引所は景気が回復しないままでもさしく「成金相場」を醸成するほどの勢いで株が買われていた。株式市場には良い材料と認められれば資金が殺到する。不景気のなかで余資の使い道に困っているうえに、さらに輸入停滞下で輸出が増え続けていたから流入する正貨は当然取引所に向かったのである。<sup>(22)</sup>「対支21か条の要求」<sup>(23)</sup>を論じた日の日記の冒頭には、「終に午後立会休止を見る」ほど「株式市場は連勝の余勢を以て益々買募」っていて、「一般には好景気というべからざるも、金融の緩慢は大いに株式に対する買気を助長せしめたるならん」(大 4.4.13.)と記している。

こうしたなかで船舶関係にも銀行からの投機資金が一斉に流れ込み始める。その間の事情を理解する上で大正4(1915)年8月31日の日記は極めて興味深い。「金融の緩慢は其極度に達し、遊金の利用の法に腐心するも……銀行家は旧套を墨守するの外名案あるにあらざれば、本春来三回の預金引下を為し、定期は已に年4分なる最極度に達したるも、事業不振と地方不景気の為

---

(21) 藤本建夫『ドイツ自由主義経済学の生誕』ミネルヴァ書房、2008年、58ページ。

(22) 石橋湛山も次のように述べている。公衆の資金は行き場を求めて株や土地に向かうが、「真に資金の需要の増加」は生じていない。というのは、「買手の資金が売手の資金に転じ、買手の預金が売手の預金に振替る迄、金融市場から見れば全体の預金に些かの増減も起こさぬ」からである。したがって如何に投機が盛んに行われても「金融金利に格別の差し響き」を生じていないのである(石橋湛山「第一次大戦に処する産業・経済政策」『石橋湛山全集 第2巻』東洋経済新報社、1971年、254-245ページ)。

(23) この「要求」の「第五項」に、中国政府は「行政、財政、軍事の施設に対して有力なる日本人を雇傭して顧問」とする等7項目が掲げられているが、これらは「列国に通牒せし条件中には包含」されていない。これらは日米、日英、日露間で締結している協商に抵触するものだが、なぜ日本は列強に黙って中国に対してこのような要求をしたのか。政府は4月22日に発表することを余儀なくされたが、これを平生は、「政府は懸引に失敗せしことを自白せり。……実に外交の失敗なり」と記している(大 4.4.22.)。

め遊金は益々都会銀行の匣中に流入し、滔々として底止するところをしらず。日歩五六厘のコールを争ひ、八厘以下を以て紡績手形の割引を競うの有様にて、今や銀行は遊金の包囲攻撃に逢ひて圧倒せられんとするの窮状」にある。

これまでは日本の銀行は船舶関連の貸付には極めて保守的で、平生に言わせると、全くの「旧思想」(大4.7.26.)に捕らわれていて、一流銀行ともなると軒並み船舶金融に背を向けていた。その融資態度が突然変化し始めたのである。「船舶を以て最も危険なる投資物件として絶対に忌避せる彼らは、今や遊金の圧迫と海運業の旺盛に幻惑」して、ついに船舶に融資を始める(大4.8.31)。資金供給源がこうして開放されると、海運業界は一層旺盛となり、船舶価格も異常な昂騰を呈するようになる。「素人船主」による投機心とそれにつき込まれる銀行資金とによって投機はコントロール不能になっていった。平生はこの状況を大いに警戒すべしと冷静に見ていたが、ともかくこうして続々と「船成金」が登場してきたのである。

船舶が投機の対象となり船成金が巷の話題となってくると、たちまち海運界はバブルと化し、造船業者はこれまでのように受注に従って生産するのではなくて、見込み生産という積極的経営に向かった。大正4(1915)年11月23日の日記には以下のように記されている。「最近川崎造船所に於て製造せる仕入船〔見込み生産で建造された船……藤本〕福徳丸(重量トン2600トン)が競売の結果46万5千円で売却されたるが如き、実に驚くべき価格にして、如此き高価なる小船を以て買主は如何なる航路、如何なる用途に向けんとするや。……少しく資金を有し且船舶に志ある者は……唯チャーターレージ〔用船料〕を以て標準として、船舶の種類、速力、石炭の消費、荷揚荷下の便否、船齡の老若、船体機関の衰弱程度を講究調査することなく、単に重量屯の大小に依りて価格を上下するが如き形勢にして、寧ろ狂気の沙汰というべし。如此き新船主は……唯運を天に任して投機をなす無学無識なる相庭師と一般なり」。

### (3) 戦時海上保険補償法

雨後の筍のように陸続と船成金が発生したのにはもう一つある仕掛けがあった。それは大正3（1914）年9月12日に公布された戦時海上保険補償法である。これは、平生によれば、保険会社が日本の商船会社と船舶または輸出入品の保険契約を締結し、それが戦争によって損害を被った場合には、保険金の80%を政府が無償で保証するというものであった（大5.3.3.）。

この政府による戦時保険補償の導入については鈴木商店の金子直吉が興味深い証言をしている。サラエボ事件の後、7月24日か25日、神戸から欧州に向けて出帆した平野丸に鈴木商店も樟腦その他を積んでいたが、同船が上海を過ぎたころ、金子は横浜正金銀行から呼び出しを受け、「平野丸に積んだ貨物には戦時保険をつけなければビル（船荷証券）を組む訳には行かぬ」と言われ、早速東京海上に行って相談をすると、戦時保険の料率は保険金の1割しか保証されないというので、結局正金銀行と話し合って、戦争リスクが大き過ぎるとの結論に達し、シンガポールで商品を全て陸揚げした。さらに金子直吉によれば、この平野丸の経験以後思うように輸出ができなくなった。「神戸の埠頭には輸出品が山積しているが、それを積出すことが出来ない。僅かの間に商売は火の消えたようになってしまった」。兵庫県知事からの相談もあり、金子は政府に対して同志を募って陳情し、やがてそれが戦時海上保険補償法となった。これによって保険会社は戦争による損失の場合保険金の8割を政府から補償されることになった。<sup>(24)</sup>

東京海上火災保険の平生は戦争が始まるや、戦争リスクの問い合わせのため忙殺されるが、大正3（1914）年8月22日には戦時海上保険補償法案が政府筋で話し合われているようだと言っている。「戦争保険の高率は外国貿易

---

(24) 大阪朝日新聞経済部編『昭和金融恐慌秘話』銀行問題研究会、1927年（初版）、朝日新聞社、1999年（朝日文庫）、43-44ページ。白石友治編『金子直吉伝』1950年、98-99ページ。

を阻害すとの議論朝野の間に喧しく、殊に政治の中心たる東京に於る商業会議所に於ては、貿易に関係なき連中が囂々之を唱えて政府に上申」している。「人気取政策を専一」とする大隈内閣は直ちに「戦時保険官營の案」、つまり、戦争被害を受けると政府が無償で8割まで補償することによって貿易貨物および船体を保護する案をつくり、8月22日に枢密院に諮った。しかし平生はこの案に疑念を感じた。というのは、戦時保険の高率が問題とされているが、開戦後は貿易は「為替不能」のため阻止されているのであって、戦争リスク率の高低によるものは僅少に過ぎない。「海軍省若しくは逓信省が敵艦の動静を偵知して、之を航海業者に内報」すれば、何の危険もなく、保険料率も低率になるはずである。しかし両省は「決して之を公示若しくは内報せず、従て貿易業者をして不安を感ぜしめ」、その結果が不当に戦時リスクを高め、それが保険金補償法案に化けただけの話である（大3.8.22.）。

要するに、平生の考えによれば、戦時の貿易問題は為替の取組を銀行がするかどうかにかかっており、そしてリスク率の高低は正確な情報如何によるところが大きいから、これは政府の問題である。ところがそれには触れたがらない政府は保険補償制度で問題をはぐらかしている。実際、戦時保険補償法は9月12日に公布され、これに関する施行細則および料率表も同時に発布されたが、平生によれば、「何等海上の経験、智識なき官吏が会議を以て貿易業者、船舶業者、及保険業者にも満足」を与えようとしたために、本来は企業間の「自由競争」によって決定されるべき料率表は全くの「支離滅裂」で各方面から非難の声が上がっている。「政府が人気取の目的を以て制定」した結果がこれである（大3.9.11.）。

平生はこのように補償法を厳しく批判はするが、彼の東京海上火災はこれを用うまく利用し、それに兼営の火災保険も好調であったから巨額の利益を上げる。まさしく大正3年末の忘年会では、「旭日昇天の勢」（大3.12.19.）であると平生は挨拶をしている。



実業家・教育者平生飢三郎ひら お はちさぶろうにおける“liberate”な社会像と軍事国家体制……

さて大正6（1917）年に戦争保険料が昂騰してくると、政府は従来の戦時保険補償法では対処できなくなり、代わって戦時海上再保険法が施行された（大正6年7月20日公布、9月20日施行）。これは政府が一定の保険料を徴収して再保険を引き受けるというもので、その再保険料は政府が定める料率に(25)対し船舶95%、貨物90%であった。平生は政府が保険料の徴収という「商売気」を出したので手続きが煩瑣になると批判しているが（大6.9.4.）、海上保険会社はきわめて安全に引受け能力を拡大することができたことと『東京海上100年史』は総括している。(26)

ちなみに、第一次大戦下の日本で海上保険会社が如何に繁栄していたのかは、会社数が大正3年の11社から大正8（1919）年の32社へと急増し、また同期間中の収支決算が303万8千円から955万8千円へと3.1倍に増大していることからわかる。また東京海上火災の業績を見れば、収支決算は大正2（1913）年142万6千円であったが、大正8（1919）年には518万2千円（大正6年1027万7千円）へと5倍近い成長を遂げている。

#### (4) モラル・ハザード

平生は船成金を中心としたこの俄景気に巣くっていたあらゆるモラルの崩壊を見逃さなかった。平生によれば、成金とは「戦争が生じた一種の気分」である。「殊に神戸の如き」は日本の主たる貿易港であり、造船の盛んな土地柄で、船成金が「発生最も多き地」である（大7.1.28）。彼は、船成金は「物欲」に非常に強く執着する人々であると見る。例えば山下汽船創業者の山下亀三郎について、「彼の人格は到底社会の上位に座すべきにあらざるも、金権万能の如く見ゆる現代に於て、彼は金銭を以て自己の地位を昂上せんと

---

(25) ちなみに、政府は第一次大戦中の戦時保険で600万円の利益を得た、と1923年11月6日の大阪毎日新聞は伝えている。

(26) 『東京海上火災保険株式会社100年史 上』昭和54年、268-269ページ。

腐心せんとしつつあるも、……如此くして名を得んとするは痴呆の至」(大6.12.7)だと酷評している。

金銭欲に執着することから生じるモラル・ハザードはやはり船舶業界に特徴的に顕われた。船舶と株式で百万円儲けた東京高商時代以来の友人の榎本謙七郎は、大正4(1915)年暮れに「破天荒」ともいうべき「盛宴」に平生を招待する。この席で平生は、「心中寧ろ不快に感ぜり。彼が勝ち得たる百万金は一部は同氏が海運の盛況に先んじて炯眼其前途を達観して獲得したるものにして正当の利益なりといえども、其一部は彼が二回も売買契約を破棄し、唯契約上の文句を楯に取りて買主を恐喝して(徳義上)得たるものにして、大部分は株式相場に於て獲得せしものなり。株式相場に於ては一の利は他の損にして、この取引に依りて何らの生産なし」(大4.12.25.)。確かに平生は船舶売買をめぐる紛争にも時々仲介の労をとっているが、彼がそこに見たものは商道德を蔑ろにする成金の姿であった。

船成金の中でも当時最も強気に事業を展開していたのが内田信也、勝田銀次郎、山下亀三郎の三人であった。内田の場合(当初三井物産に勤務)、戦争が始まってまもなく八馬汽船から4500トンの船を月4200円で1年間の傭船契約を結んだことから始まり、以後買船、チャーターの二本立てで経営を拡大し、大正5(1916)年には内田汽船は60割配当という「開闢以来のレコード」を達成し、所有船16隻、横浜には内田造船所を建設し、貿易部門としては内田商事を発起し世界各国に支店を開設するに至る。<sup>(27)</sup>この内田汽船の急成長からも船成金の成金振りがうかがえるのだが、このように巨利を博した成金達は書画骨董から豪華な邸宅・別荘に至るまで、すべてにおいて贅を競い

---

(27) 内田信也『風雪五十年』実業之日本社、1951年、22-23ページ。平生夙三郎はこの内田を日記の中で次のように評している(大5.2.29.)。一昨年(1915)の今頃は三井船舶部の「一手代」に過ぎなかったが、今や30歳余の青年が数百万円の利益を得ているとは「奇蹟」であると。

あった。

神戸に本店があった山下汽船には当時まだ「東京からの珍客」を泊める家がないとのことで、山下は熊内<sup>くもち</sup>にあった元品川弥二郎の邸宅紅葉屋敷の一割にこれを建てることにした。その頃内田信也は須磨の新築家屋を拡張して洋館と桃山御殿式の破風作りの新築に着手し、勝田銀次郎は同じく神戸に内田邸を優に倍する邸宅を計画しているとの噂を聞いていたので、山下は紅葉屋敷の裏にある一万数千坪の山、畑および寺院を買い潰して総計二万坪の宅地としてここに別荘を建設した。<sup>(28)</sup>

山本唯三郎も当時名を馳せた船成金だが、彼を風刺した和田邦坊の有名なポンチ絵がある。料亭の暗い玄関で、仲居さんが「暗くてお靴が分からないわ」と言うと、その成金はいきなり懐から百円札を取り出し、それに火をつけて「どうだ明るくなったろう」と言っている場面である。当時の百円の価値は現代の価値に直すと40-50万円位と思われるが、彼等成金たちには百円札も単なる紙切れでしかなかったのであろう。山本唯三郎にはさらに豪放な逸話が残されている。尋常の金の使い道がなくなった彼は朝鮮での虎狩を思いつく。大正6（1917）年、「征虎隊」と名付けて総勢31人（マスコミを含めて）がこれに参加した。帰国後、山本は帝国ホテルで盛大なトラ肉試食会を開いたが、これには田健治郎逋信大臣、末松謙澄枢密顧問官、神尾光臣陸軍大将、洪沢栄一、大倉喜八郎ら、日本の代表的政治家、軍人、実業家らがこの馬鹿げた催しに参加した。<sup>(29)</sup>

このように常軌を逸した贅が成金社会に横行し、商道徳が退廃してくるとこれが一般人の心までも侵食し、「金銭を得ん為めには妻子、家庭、親族、友人、知己、位地、志操の一切を棄つること」（大4.11.23.）を何とも思わぬ

(28) 山下三郎『沈みつ浮きつ 天』山下株式会社秘書部、1943年、73-74ページ。

(29) 紀田順一郎『カネが邪魔でしようがない—明治大正・成金列伝』新潮選書、2005年、187-188ページ。

輩が増大し、日本人の道徳心はいよいよ廃れていった。如何にすれば失われゆく道徳心を取り戻し、日本社会の核としての中産層を再育成し、そしてまたそのための教育体制を作り上げることができるか、これが平生にとっての社会奉仕事業の核の一つとなる。

#### (5) 物価上昇と米騒動

平生が政府に対して最も批判的だったのは輸出超過→正貨流入→兌換券増発→物価高騰に何等有効な策を政府が講じなかったことにあった。大正5(1916)年下期あたりから国内物価の高騰が目立ち始めるが、それはこれまでの生産財・貿易品のほかに生活必需品価格も急激に上昇してきたからであった。この背後には通貨の膨張があったことは明らかで、日銀もまたそれを認めている。<sup>(30)</sup>

大正5(1916)年11月20日の日記に平生は興味深い事柄を書き記している。株は相変わらず股賑を極め、「底強き相庭の足取り」で、日本郵船は半期の利益が2000万円余りで、1800万円余りの繰越を出している。大戦がさらに続くようであれば利益は一層莫大なものになることが予想され、20日の株式の市価は額面の8倍に達し「世人をして一驚せしめつつあり」。これに続けて、「今や輸出超過、正貨流入の勢いは滔々として其勢いを減ぜず」。故に兌換券発行額は漸次増加し、「諸物価は日々月々に昂騰し、買えば必ず利あるの常態を呈し、投機、射倖の気は各人に浸潤し」している。特に「物質的快楽に憧れつつある青年壯者」にそれが見られる。他方諸物価の騰貴は「定額の給料に衣食せるサラリードメン」に対しては非常な苦痛を与えている。したがって「余は為政者及金融業者が一日も早くこの正貨横溢より生ずる弊害を一掃せんことを望まざるを得ず」(大5.11.20.)。

---

(30) 『日本銀行百年史』(第2巻), 322ページ。

平生は物価騰貴の原因を「正貨横溢」にあると見て、これを正常な状態に是正しなければ日本の経済に何らプラスにならないと考えた。11月22日の日記には上京の列車の中で三越呉服店社長から聴いた話を書き留めている。それによれば、今や船成金、株成金、銅成金などが頻出しているが、彼らは三越の売り上げにはさほど貢献していない。というのは、彼らは「巨利を博したるが為に頓に衣服調度を新にし美にするの要なき人々」であるからである。したがって三越が求める客層は大成金ではなくて、「小資産家もしくは無資産の給料取」が小成金となる状況が生じることである。彼らこそ「小利を克ち得るや必ず自己は勿論、妻子の衣服を新調し、以て得々」たる気分になるからである。つまり中産階級意識をもつ階層が増大して初めてデパートも繁栄するのだと経験的に三越の社長は述べているのだが、中産階級はイギリスの例を見るまでもなく政治的にも経済的にも国家の核でなければならぬと考えていた平生には、彼らがインフレのために「非常なる苦痛」を強いられている現状は許しがたく、こうした状況を克服するためにも「市場に横溢せる資金の利用法」をしっかりと研究する必要があると平生は最後に三越社長にコメントしている（大5.11.22.）。

物価上昇はその後も留まるところなく、大正6（1917）年10月20日の日記には豊作のために低迷する米価が話題になっていたが、12月13日の記述によれば、「諸物価の騰貴は人心を刺激し、殊に近来米価の騰貴は、悲境に沈淪して米価の低下を啣ちつつありし農民をして鼓腹撃壤せしむる」状況へと一変させる。さらに大正7（1918）年4月17日の日記には「米価は農相の調節手段を無視して益々昂騰」し、さらに7月17日には「物価調節令の適用は唯米穀取引所に於ける買方仲買を征伐して人為を以て定期相庭を下落せしめたるの外、実相庭に何ら影響なく」高騰を続ける。そして8月7日に至ってついにあの米騒動が発生するのである。

富山県滑川の漁村ではカムチャッカ方面に出漁していた漁夫が不漁のため

生活費の送金ができず、他方で米価は騰貴し続けていたために同村の妻子が「一揆的行動」(大7.8.7)を起こし、これをきっかけに騒動は全国各地に広まり、京都、名古屋では軍隊の出動となり、大阪、神戸では「恰も戒厳令を布けるが如く市民は夜間外出を禁止」されるにいたった。そして8月12日夜、神戸の鈴木商店本店が焼き討ちに会う。翌日の日記に平生は次のように記している。鈴木商店が「政府の命令に依りて鮮米の買入を為して暴利を貪りつつありとは、其事情を知らざる新聞紙、殊に現政府に向かって悪意的悪感を有する大阪朝日新聞の日々筆にするところ」である。平生は鈴木商店重役に先日あったとき、「鈴木商店も鮮米買入の如き利益なき仕事を請負ひて世人より誤解を受け悪罵」されるのは引き合わぬことで「真に同情に堪えず」と述べ、同重役も「実に利益もなき仕事に係り合ひて馬鹿馬鹿しい」と話していたが、まさしくその後で焼討事件が起きる(大7.8.13.)。問題はこの米騒動の本質的原因をどこに見るかである。平生はこれを単なる買占め云々の問題ではなく、通貨政策、官僚政治、世界情勢の変貌から考察すべきだと考えた。<sup>(31)</sup>

官僚政治の問題点は官僚が事態を相対化し責任を取らないことにある。米騒動においては大蔵当局は「通貨の膨張は物価騰貴の原因を為さず」として同省の責任を回避し、農商務省の官吏はただ物価調節令によって「米商を取締りつつ」あることしか念頭になく、内務官僚は「社会問題として重大なる研究的現象」であって、地方農村の救済、漁村の救済等日頃の施策を考えざ

---

(31) 米騒動を単なる米価の騰貴問題に矮小化すべきではないという議論では、河上肇も石橋湛山も同じである。河上は『大阪朝日新聞』に「米価問題所見」を載せ、米穀の国家管理を提言しつつ、他方で「社会問題」、「労働問題」として考えるべきだと主張する(『河上肇全集 9』岩波書店、1982年)。石橋は東洋経済新報社説「騒擾の政治的意義」において、問題は米穀を含めた輸出奨励と通貨の膨張にあると論じた(『石橋湛山全集 第2巻』東洋経済新報社、1971年)。なお、白石友治編『金子直吉伝』では鈴木商店焼き討ち事件の主因は「大阪朝日新聞の盲目的煽動記事」と書かれている(119ページ)。

実業家・教育者<sup>ひら お はちきぶろう</sup>平生飴三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

るを得ず」と述べるだけで、この米騒動が焦眉の急務であるとの自覚がない。平生に言わせれば、「この問題は国家的重大問題」であり、「政府は大挙して之が対応策を急施」しなければならず、ただちに全国の残米を政府の管理下に置き、一定の価格でこれを売却するべきである（大 7.8.8.）。

世界情勢との関連で言えば、今回の米騒動が単に米価昂騰による貧民の暴動ではなく、「富の分配が不平均より生じたる不満、暴富を積みたる成金に対する呪詛」等が「凝って一種の思想」となって爆発したことは誰しも考えるところだが、問題は「智識階級」の人々がその「思想」を排斥するのではなく「寧ろ精神的に援助」を惜しまなかったことにある。今や欧米における民主主義、社会主義、サンジカリズムなどの「社会平等主義の思想」が学説により、また事実において報道され、「一部の人士の血」をたぎらしている。ロシアの共産主義の思想が日本においても「潜伏して漸次其勢力を普及しつつあることを否認」することはできない。したがって「この暴動を以て単に米価騰貴と成金の言動に帰し去らんとするは浅慮のはなはだしきもの」と言わざるを得ない（大 7.8.22.）。

政治的には以上の要因を考慮しなければならないとしても、平生は経済的には物価騰貴、米価昂騰は通貨の膨張と不可分の関係にあると確信していた。「輸出超過、正金銀の流入を以て国利民福の極致と心得、其分配の如何を閑却して平然たる蔵相を有する現政府」のもとでは今回の米騒動のような「社会主義的騒擾を生ずるは必然の成行」と言わざるを得ない（大 7.8.23.）。つまり輸出超過→正貨の流入→通貨（＝兌換券）膨張にこそ問題の本質があるのに、政府、とりわけ勝田主計大蔵大臣はこれをかえて「国利民福の極致」だと主張し、実際それに従って政策を行っている。輸出増加に伴う正貨の蓄積は新たな富をもたらし、さまざまな新産業のための資金を作り出し、また株式取引所を活気づけるのだからこの政策に基本的に見て問題はないというのである。まさしく重金主義そのもののようである。なるほど新規事業が勃

興するなどして賃金は2倍、3倍上昇しているが、それ以上に物価が騰貴している。しかし一般の労働者は「急激なる収入の増加に心驕り」、生活態度はルーズになり、こうしてまさしく「好景気が労働者を毒」している。そうだとすれば通貨の減少が景気に冷水をかけ、各人がその結果を自ら感じるようになれば、「好景気の乱酔より覚めて健実」にものごとを考えるようになるだろう。だから「不景気は必ずしも悲観す可きにあらざるべし」。不景気を恐れているのは「戦争なる一時の出来事に依りて暴富を獲つつある成金、及株券の利益に依りて泡銭を貪りつつある資本家」で、一般国民はむしろ通貨が縮小して不景気になっても物価低落で生活が安定することを望んでいるだろう（大7.9.9.）。

では、今通貨の縮小を図ろうとすれば如何なる方策が考えられるか。平生はいわゆる金の不胎化策と輸出規制を提言する。第一は「在外正貨を以て外債に応じる」案である。第二に外国投資の方法も諮られるべきだが、それに要する資金は国内において公債を発行して資金を調達する。こうして資金横溢を食い止め、さらに輸出を制限もしくは禁止によって物価を確実に安定させる。こうした通商政策は世界のどの国も行っているのに、我が国においては若干の工芸品、化学製品を除いて食料品、綿製品のような日用品は無制限に輸出が奨励されるという状況である。だが、通貨膨張を阻止してインフレをくい止め、庶民の安定的生活を、という平生の案が検討されることはなかった。

### 3. 大正9年の大恐慌と商道德の退廃

#### (1) 百年前のパンデミック—スペイン風邪の猛威—

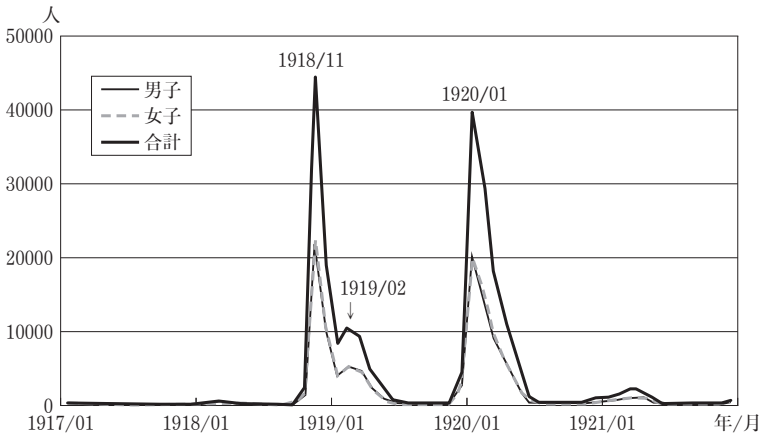
第一次大戦も終わりに近づきつつあるころ、日本に突然ウイルス性感染が猛烈な勢いで流行し始めた。いわゆるスペイン風邪（スペイン・インフルエンザあるいは流行性感冒）である。これは1918年3月にアメリカの陸軍基地



実業家・教育者平生鈺三郎ひら お はちきぶろうにおける“liberate”な社会像と軍事国家体制……

から感染がはじまり、瞬く間に全世界に蔓延し、全世界の人口約20億人のうち6億人前後が感染し、死亡者は2～4千万人に達したと言われている。この世界的大流行、所謂パンデミックは我が国も例外とせず、大正7（1918）年10月あたりから第1波が流行し始め、あっという間に11月には死亡者数は44,333人に達した。これで収まるかに見えた感冒は再び大正8（1919）年12月から急速に増加しはじめ、第2波となって日本人を恐怖に陥れ、翌年1月には死亡者は39,562人に達した。<sup>(32)</sup>

インフルエンザによる死亡者数の月別推移



出典：東京都健康安全センター研究年報第56号「日本におけるスペインかぜの精密分析」

この経済的背景を見れば、大正7（1918）年11月11日に第一次大戦が終結し、戦前の世界秩序が一気に崩壊し、それとともに戦後不況が到来する。この戦中から戦後にかけてスペイン風邪の第1波が猛威を振るい、その波が短期間に去り、経済的には大正8（1919）年の5～6月あたりから日本の景気はアメリカへの生糸などの輸出の増加を機に回復に転じ、株は高騰しはじめ、

(32) 池田一夫他「日本におけるスペインかぜの精密分析」、『東京健安研せ年報』第56巻、2005年参照。

あわせて物価も上昇してゆく。しかし流行性感冒は再び12月あたりから牙をむき始め、大正20（1920）年1月には第二波のピークを向かえるが、それをもろともせず経済は活気を呈し、農村でさえも話題は株で持ちきりとなり、新聞記事は感冒の死者数と株価上昇とで二分された。しかし感冒が下向に転じる2月あたりから経済もまた怪しくなり始め、そして1920年3月15日に大恐慌が襲ってくる。

スペイン風邪が下火になると同時に大恐慌が襲ってくるとは、日本経済にとって何とも皮肉な巡りあわせだが、当時東京海上火災専務で大阪・神戸両支店長であった平生飢三郎の目にはスペイン風邪はどのように映ったであろうか。彼の日記を読みながら、100年前のスペイン風邪が、2020年の今世界を席巻している新型コロナウイルス禍としてそっくり再現されているのではないか、という錯覚にとらわれる。

大正7（1918）年10月23日の平生日記に次のような記述がある。「世界の各方面に流行せるスパニツシ フヒーバーの一種なるか、将又普通のインフルエンザなるか、我国の各部に流行し其勢猛烈にして小学校中には過半数の生徒がこの感冒に犯されたる為め、一時休校せしもの少なからず。工場中にも同一の難に罹れるものあり。世界的戦争と共に世界的感冒の蔓延を見る、奇というべし。外国に於けるもの悪性にして死亡者の率は患者二〇に対し一の如き悪結果を示すが如しといへども、我国のものは寧ろ軽症にして、偶々肺炎に変じて斃る、ものありといへども、寧ろ例外なるが如し」。

この時点では平生は流行の苛烈さ、猛烈さには驚いてはいるが、外国で流行している悪性のスペイン風邪に比べると「我国のものは寧ろ軽症」とさほど警戒はしていない。また11月1日の日記においても、新聞では大部分の紙面をこの流行性感冒の記事にあて、死亡者数の急増の状況を大々的に報じているが、やはりこの感冒は「寧ろ軽症にして二三日高度の体温を持続すれども、三四日にして治癒せざるものなし」と楽観視している。

実業家・教育者<sup>ひら お はちきぶろう</sup>平生 鈞三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

だが11月4日の日記には、この流行性感冒がただ者ではないことを改めて記す。「流行性感冒は益々猖獗にして都鄙を風靡し至るところ其噂を聞かざるはなく、為めに死亡者の数益々多を加へ、火葬場の如き常に満員にして、数日の猶予を要するが如く、医師看護婦不足にして、病者には充分の手当を施す能はず、為めに死亡するもの少なからざるが如し。而してこの病因は未だ明確ならず。或は黴菌なりとの説あるも明かならず。実に恐るべき伝染性を有するものといふべし」。

さらに11月7日の日記には、火葬場がどこも満員で茶毘に付すことができず、兵庫県では応急策として露地で火葬することが許可された。「実に惨鼻の極といふべし」。それにもかかわらず、平生はただこの感冒は「決して悪性のもの」ではないから、まず第一に咽喉を犯されるので、うがいが勧めている。悪性ではないとはいえ、一時高熱を発するので脚気患者、妊婦、身体に障害がある者など基礎疾患のあるものは「余病」を発して死に至るようである。

11月11日には第一次大戦が終結し休戦条約が調印されたが、スペイン風邪は相変わらず猛威をふるい、平生家でも再発するケースが相次ぎ、11月13日の日記にはこう記す。「昨夜来又々すゞ子、三郎、富美子、流行性感冒に罹り臥床。次で今朝五郎も亦同病に罹り今や七名の患者、頭を駢<sup>なら</sup>べて平臥しつゝあり。而して看護婦は全く跡を絶ちて招けども来らず。医師は繁忙と罹病とに依りて意の如く来診せず。実に困難名状す可からず。……余は余の生涯に於て嘗て如此き艱難を覚へたることなし。実に今回の流行性感冒の如き、其伝播力の猛烈なるは何人も耳にせざるところにして、其害毒の惨たる、死亡率が最近三倍に増加せるを以て知るべし」。

平生はこの流行性感冒で何が生死を分けるかを二つの事例をあげて説明している。死に至った事例として帝国海上保険会社大阪支店次席中川鋭郎夫人を挙げている。同夫人は感染して4～5日で亡くなるが、平生が中川から聞

いた話によれば、彼らは夫婦と女中の3人で暮らしていた。そのうち女中が感染し、次いで夫人が発熱したが、手助けをするものもなく、新たに女中を雇うにもそれに応じるものもなく、つい病をおして家事につとめたが、ついに臥床のやむなきに至った。そこで看護婦を雇おうとしたが、やはりいなくて、入院しようとしたが空室がなく、急遽実家から母を呼び寄せたが、すでに肺炎を引き起こして酸素吸入器を求めたが、これを供給するものもなく、ついに息絶えた、とのことであった(大8.11.16.)。

この中川夫人の悲劇から免れたのは平生家のケースであった。11月18日の日記に平生自身が感冒に罹った話がかかれていいる。昨日より悪寒を感じ、解熱剤を飲みいつもより早く床についたが、今朝は快復しているものと体温を測ると、予期に反して37度を超えていた。今回の感冒で倒れたものの多くは「低度の発熱と侮りて最初に注意を怠りしものが、終に重患を伴ひて其犠牲となりしもの多数なれば、余は本日終日臥褥して体温の変化を試みるを可とし、業を休み平静に病の経過を見たりしが、夕刻に至るも体温の昂上を見ず」。平生はこの感冒の性格をよく熟知し、安静にしたために快復したのだが、11月11日の日記に平生家では23名中19名がこの病に罹ったにもかかわらず、一人の重患者もなく漸次快復して、今では3名の病者を残すだけとなった。この間一人の看護婦の手も借りずに順当に本復していったことは「全く一同が誠心誠意を以て互に介抱し互に看護し、湿布氷嚢の交換は勿論、炊事掃除の事等、互に相助け<sup>すく</sup>ふてこの好成績」をもたらしたと言える。要するに、「一は以て人類が此世に在りては貴賤貧富、上下男女の別なく互に扶擁救済すべきものにして、如此くして人類は互に安怡幸福を享有するを得べきことを立証するものにして、一は以て我家の各員がこの人道主義を体してこの好結果を生じたるものにして、我家の誇りとすべく相互に慶すべきことならずや」。

ところで第1波の東京の感染状況はどうなっていたのか。彼は専務であり

大阪・神戸両支店長であったから東京にはたびたび上京していたが、大正8（1919）年2月2日の平生日記には東京の様子が以下のように記されている。「流行性感冒は今や帝都を襲ひて其猛威を逞ふし、全都人口の半数はこの病に冒されつゝあるが如し。過去二週日の死亡実に千參百名に及び、為めに人心恟々たるが如し。青木蔵相等政府部内に於ける有力者にして病褥にあるもの少なからず。為めに政務に支障を来たすの恐あらんとす。実にインフルエンザこそ最も恐るべき伝染力を有するものにして、未ダ確然たる研究の結果を見ざるも、若し免疫力微弱にして二三ヶ月にして再び病毒に感染する恐ありとせば、世界の人口はこの病魔の為めに減退を免れざるに至らんか」。

この一節を読みながら百年前のスペイン風邪が今回の新型コロナウイルスとしてそっくり再現されているのではないかという錯覚に囚われる。2月2日の日記に次いで2月14日にはこう記す。「流行性感冒は其勢中々に猛烈にして全国各地に尊き犠牲を生ずること比々たり。……肉体上の疾患たるこの病が世界的に伝播しつゝある勢は恰も燎原の火の如く、精神、否思想上に於ける民本主義が全世界に浸潤しつゝあると其揆を一にし、実に凄惨といふべし。今や我国に於てもこの思想の蔓延に付、之に対応する方策の研究各所に行はれ、識者の心を悩ましつゝあり。一面流行性感冒の予防及治療に関し医師社会に於て研究盛なりといへども、未だ根本的治療法の発見なし」。

第一次大戦後の社会を戦前の秩序とは全く違う「民本主義」と平生は呼んでいるが、それが生み出す混沌に一層拍車をかけているのがこの流行性感冒で、未だ「根本的治療法」は見つかっていない。

流行性感冒は確かに一時期下火になるが、大正8（1919）年12月から翌年にかけて第2波が襲ってくる。大正9（1920）年1月9日の日記にはこれまでと違った興味深い叙述が見られる。流行性感冒による阪神地方の死亡者数は例年に倍し、野焼をして急場をしのいでいる。この病が微生物性かどうか、また、そのワクチンが効果あるかどうか、異説紛々で統一の見解はないから

その治療法も一様ではない。「然れども一昨年より昨年に互り流行せし時に感染せしものは再び冒されざるもの多数なる点より考ふれば、免疫性なること明かなるが如し」。

これほどの大流行にも関わらず国はただ手を拱いていただけだったのか。第2波の絶頂期の大正9年1月14日、大阪毎日新聞は、内務省から各地方長官に、マスクをかけていない者は電車などに乗車させぬこと、との通達が出たと報じている。

平生の観察眼からは、免疫が出来て再発するケースは確かに少なくなっていることは朗報であるが、この流行性感冒を単なる病気として済ますことなく、その社会的政治的意味合いを問題にするのが平生の平生たる所以である。特に1917（大正6）年のロシア革命の成功は平生にも衝撃的な事件であった。大正9年1月20日の日記には社会主義、平等主義と関わらせて次のように論じている。この病は身分の貴賤に別なく感染し、また所得の別なく犠牲となるのは不思議と言えば不思議である。他方で「今や社会主義、平民主義は澎湃として全世界に漲り、過激主義も亦この情勢を利用して其勢力範囲を拡張しつゝある」。一昨年来インフルエンザが世界的に流行し、貴賤に関わりなく死亡者が続出していることは、平等主義を掲げる「社会主義、否破壊主義の前駆」かも知れない。「若し夫れ疫癘は天下の政治家を戒むる天の声なりとせば、天はこの病魔を下して天下に残存せる不公正不公平なる政治を撲滅し、四民が各公平に福利を享受すべき公正なる政治組織の下に生活し、以て各民がその心力体力に応じて報酬を得、各民をして其生を樂ましめん為めに、この平民主義的の疫病を流行せしめ、以て思想上の過激思想と相伴ふて公平なる政治の実施を促進せしむるものにあらざるか。為政者及主権者は大にこの警告に鑑みて政治的改造を企劃せざる可からず」。

スペイン風邪というこのパンデミックをすら利用して、平生は私利私欲にこり固まった政治家を批判するのだが、まさにこのさなかの大正8年4月21

日に甲南学園が創設される。

## (2) 戦後不況—「船浮かべば船主沈み、船沈めば船主浮かぶ」

大正7（1918）年11月11日、第一次大戦の休戦条約が締結される。平生は終戦を心から歓迎する。12日の日記には次のような展望が書かれている。このキール軍港の水兵の反乱によってドイツもロシアのような無政府状態になるのではないかと危惧する向きもあるが、ドイツ人はロシア人のように「愚昧」ではない。帝政が崩壊し軍国主義の亡滅を見れば、必ずや秩序は回復して新しい国家を建設して「国民民福」を計り、「永久に平和の努力に依りて国運の発展を計り、以て平和を享楽」するだろう（大7.11.12.）。

それに対して日本の経済界では戦時リスクの大幅な低下などで影響が出始めているのに、政府・政治家は相も変わらず「蝸牛角上の政争に没頭」し、他方国民の大多数は政治には全く無関心で、ロシアやドイツのように「大厄難の頭上に襲来するの期決して遠からざるを顧みるもの」が少ない、と平生は「慨嘆」する（大7.11.20.）。

スペイン風邪が猛威をふるい、終戦で不況が目前に迫っているにも関わらず、経済界は自己の利益以外のことは一切考えていないようである。平生は11月27日に次のような驚くべき状況を記している。「近来、富豪が銀行と商事会社を兼営すること殆ど流行の如く、且東京の銀行は支店を大阪神戸に置き、大阪の銀行は其支店を東京に新設するもの少なからず」。こうしてこの商事会社などの新設の機関銀行は預金争奪戦を開始し、既存銀行はこれに対して防戦に必死となり、なかには貸金利子以上に預金利子をつける銀行まで出てくる始末で、今や預金額の多寡が銀行の成否を左右するかのようになっている。しかし「信用を重んずべき銀行」が、外国では無利子が普通である当座預金にまで「高率の利子」をつけて資金を吸収をするに至っては、銀行の権威はどこにあるかを問わざるを得ない。しかもこうした高利子を餌に預

金争奪競争を行なえば当然「高利の貸金」を求めざるをえなくなる。その結果は「金融の緊縮と共に銀行は極端なる貸出の手加減を為し、善良なる取引先をこの銀行態度の激変の犠牲たらしむに至り、却て恐慌を誘致するなきを保せず」。こうして利益を薄くする馬鹿げた銀行間預金獲得競争が貸しはがし・貸し渋りを生み、恐慌を準備することになるのだが、これは富豪が「自己の事業の為融通資金を得ん」ため銀行を私物化し、しかもその資金でもって「商事会社を経営するに至りては、一層の愚策なるを笑はざるを得ず」（大7.11.27.）。実際この銀行経営のやり方はのちに茂木合名会社に預金の半分を融資していた横浜七十四銀行の倒産となり、また高倉為三の積善銀行の破綻が深刻な金融危機の引き金となる。

不況の襲来は目睫の間に迫っていたのにそれに気づかない経済界だったが、ついに12月初旬には、大正4（1915）年以来投機的買占めで高価格を維持してきた輸入製品、染料及び化学製品並びに鉄類の価格が輸入解禁を見越して大暴落し、「手形不渡を演ぜしもの少なからず、金融業者は狼狽して之が善後策に腐心しつつ」ある。かつては「成金として威風堂々豪華一朝の夢覚むるの時」がついにやってきた（大7.12.8.）。金融業者は極端な引き締め策をとり、自己が融通している商工業者の破綻を恐れ、戦々競々として弥縫策に腐心している。機関銀行を持たない成金の一部は今や「逆潮狂風の襲来」に狼狽し、殊に鉄商、薬品商の間には流言蜚語が飛び交い、「空手形の発行は其数量を知る能はざるを以て、如何なる点に如何なる悪空気が伏在するや何人も知る能はず。暗中摸索の体を免れず」。こうした事態になると鈴木商店ですら信用力が落ち、「一時は鈴木の本々たる勢運を見て競うて取引の開始を哀訴せし銀行者」までも、「今や門戸を鎖して割引の手を縮め」ている（大7.12.11.）。

造船業にも不況の波が押し寄せ、川崎造船所は在庫船の処分にも苦慮し始める。社長の松方幸次郎は戦時中の船舶需要旺盛時に見込み生産、いわゆるス



実業家・教育者<sup>ひら お はちきぶろう</sup>平生 飴三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

トックボートの生産で莫大な利益を手に入れたが、戦後それらの新造船の販売先に苦慮し、日本郵船や大阪商船を「脅威し以て買収若しくは合併」することを画策している（大 8.1.19）。造船のみならず海運も厳しい状況に直面して、備船料・運賃は取引毎に下落して<sup>(33)</sup>、海運業者の財産状態に関し種々の臆説が流れ、それゆえに金融業者も海運業者に対してはますます融資を抑え、それがまた船舶業者の活動の余地を狭めて運賃も備船料もますます低下させている。こうして「船価はノミナルにして標準価格なきに至り、戦々競々として人々相疑い相危むの情態なるは、之を3か月前の盛況に比して実に隔世の感あり」（大 8.2.1。「船浮かべば船主沈み、船沈めば船主浮かぶ」（大 8.2.7）。今や船舶が沈むことで保険金を得るしか船主が生き残れる術はない状態となる。

### (3) 戦後バブル経済と高橋是清蔵相の物価上昇容認論

戦後不況は短期に終息する。大正 8（1919）年の 5 月から 6 月あたりに底を打つが、それはアメリカ経済が好況に転じ、日本からの生糸や羽二重の輸出が増加し始め、綿糸もまた輸出が回復し、戦後不況のきっかけとなった金属、染料、薬品なども回復の兆しが見え始めてきたからである。「綿糸相場の昂騰、生糸市価の暴騰は忽ち株式市場の股賑を来し、紡績株取引所の株は忽ち熱狂的相場を顕出して好景気再来の声は何処となく喧伝せられ、次いで米価は奔騰して米騒動時代に於ける市価を突破するに至り、米価調節問題は今更に新聞雑誌上に於ける好題目」となる。この米価高騰は戦後の独逸その他の国々で食料不足が深刻となって豆類、米穀、澱粉、麦粉等価格が暴騰す

---

(33) 貿易外収支表で「運賃及備船料」を見ると、大正 3（1914）年は 4330 万円であったが、ピーク時の大正 7（1918）年には 4 億 9500 万円に達し、終戦と共に一気に減少し、大正 11（1922）年は 1 億 7900 万円、繁栄時の見る影もなかった（井上準之助「戦後に於ける我国の経済及び金融」『井上準之助 第一巻』、1935年、244-245 ページ）。

る勢いを示しているのと軌を一にしている（大8.5.29.）。

他方で綿糸相場と米価の高騰は深刻な社会問題を引き起こす。殊に都市のサラリーマン家庭の生活は苦しくなる。「今や物価は滔々として昂上し、停止するところを知らず」。そのために下級官吏、小中学教員のように種々の方法で増俸をしても、物価昂騰に追いつかず、それに新聞・雑誌が戦争で暴富を重ねている資本家階級を攻撃し、薄給者に「同情的後援」をするから、彼等は「猛然として自己の利害の為に団体的行動を起こさんとする気運が醸成」せられているようだ。日本では労働者に過激思想を宣伝することは難しいが、実は「尤もこの思想を注入し易き一クラス」がある。「之れ下級官吏と判検事と小中学教員及び警察官吏なり」（大8.6.30.）。

また平生の眼にはとりわけ綿糸の市価は驚くべき上昇を示していて、「三品〔綿花、綿糸、綿布〕取引所に於ける相庭は20〔番〕手（戎印）560円〔梱=400ポンド=181.44キログラム当り〕余を突破し、600円を呼ばんとするの世評あり。為に綿布類の騰貴は非常にして浴衣一着が7～8円を要するに至り、低級知識労働者の困弊は真に測り知る可からざるものあり」。食料と衣料がこのように異常な、むしろ「不穏なる昂騰」をなし、「社会の安寧が脅かされ」ようとしている。そうであるにも関わらず、政友会内閣は何等策を講ずることをしない。何故に綿糸布の輸出を禁止し砂糖輸入税を廃止するなどをして国内の供給体制を安定化する措置を取らないのか。現政府は「一部の工業家及び貿易業者に暴利」を許し、「多数の国民を高価の衣食」で苦しめるだけであって、まさしく「国家の不祥事」である（大8.7.4.）。

戦争を通して意識を向上させた労働者は、物資不足に伴う生活必需品が高騰してくると、資本家や政府に対する不満を一気に爆発させる。これは全世界的現象であった。6月12日の日記には、スエズ運河会社でのスト、オーストラリア船員のスト、カナダでは一般的同盟罷工や市街電車のストなどが引き金となって造船職工の全面的ストが発生し、パリでも同様の労働者の動向

実業家・教育者平生飢三郎ひら お はちさぶろうにおける“liberate”な社会像と軍事国家体制……

が伝えられている。さらに伊英仏の社会主義者がミラノで会合して「世界的総同盟罷工」さえ計画されているようである。さらに中国では排日・排貨の運動(34)がはげしさを加え、5月4日にはいわゆる五四運動が発生する。

景気回復とともに、戦時中とは逆に輸入超過で円為替は低下傾向にあったから一層物価高騰に弾みが付き、これが大きな社会問題となる。問題は政府が物価高騰をどのように考え、それにいかなる策を執ろうとしているのかにあった。8月に原敬内閣の大蔵大臣高橋是清が物価問題に対する持論を発表する(大8.8.7.)。これは『立憲政友会史』に全文が掲載されている。それによると、この文書は「高橋氏一己の私見として発表したものなりと雖も、実は則ち政府の意見といふも不可なく」と述べていることから、政友会内閣の半ば公式の見解であった(35)。その内容は以下の通りである。

最近物価高騰は世界的傾向で「輸出入制限の緩和、最高価格の撤廃其他の自由により、各国共に騰貴を見たるもの甚だ多」いが、わが国ではこの物価

---

(34) 5月5日の日記には以下のように記されている。「巴里會議に於て山東問題が〔日本に〕有利に決定されたりとの報北京に伝はるや、北京学堂の学生は頓かに暴動を起し……顯官の邸を襲撃して之に火を放ちたりとの報あり。……米国人が建設せる北京大学の学生がこの騒擾を起す。排日思想と米国とは東洋に於ても相連繫し、以て我勢力の排斥を行はんとす。……自己の勢力扶植の爲めに他国に於て排日思想を宣伝して平然たる米国氣質こそ、吾人が尤も注意を払はざるべからざるところなり」(大8.5.5.)。

そのアメリカ、特にカリフォルニア州では労働者による日本人移民排斥が激しくなっていて、この状況下で米中が外交的に連繫することを最も警戒していた平生は、両大国との外交の重要性を強調してやまない。というのは中国は隣国であり、またアメリカは「自然の利源」に富んでいるばかりではなく、優れた人物が多く、したがって「富強の点に於て全世界に冠たる」国であり、戦後「世界の覇者」として何物も恐れぬ国となっているが、「如此き意力共に充実せる米国に対して抗争せんことは世界の孰れの国といえども不可能事」であるからである。ましてや天然の利源が乏しい日本がこのアメリカと干戈を交えることなどまったくありえないことである(大9.9.1.)。

(35) 小林雄吾編輯・小池靖一監修『立憲政友会史 第四卷―原総裁時代―』日本図書センター、1990(初版は、立憲政友会史出版局、大正15〔1926〕年)、576-584ページ。

問題に対して「其の調整策として通貨収縮」を求める意見が盛んに聞かれる。しかしこれには次のように難点がある。

第一に通貨には現金通貨＝兌換券と信用通貨の2種類がある。<sup>(36)</sup> 後者は主として小切手がそれにあたり、銀行に預金を持っていることを前提に振出される。両者の割合は日露戦争後の時点で信用通貨6割5分に対し現金通貨3割5分であったが、信用取引の比がますます重みを増してきた今では8割4分対1割6分になっている。つまり信用通貨に対して現金通貨量の相対比は大幅に低下している。したがって金利引上げ策によって通貨の収縮を計ろうとすれば、国内経済活動を支えている信用通貨までも収縮せざるを得なくなるので、その結果は国内の事業会社の業績悪化を招き、失業者を増加させ、農村の疲弊を招き、こうなると必ず「物価騰貴に勝る悪影響」が出てくるだろう。他方で正貨に対して発行される兌換券＝現金通貨は第一次大戦開始時から休戦に至るまでに確かに6億4百余万円も増加しているが、その主たる原因は日銀の外国為替資金貸付や満蒙方面に関する資金供給で、内地向け貸出は4500万円に過ぎない。つまり兌換券の増加は対外発展を反映したもので、これは「時局の為〔国防のための軍備増強〕、国民の所得並余裕金の増加」と見てよく、したがってここで物価の為に金利を引上げ現金通貨の収縮を計る

---

(36) ここで信用通貨とは小切手および手形を指している。井上準之助は次のように定義している。「人が銀行に預金を持って居ります。其の人が物を買って支払を致しまするために、日本銀行の兌換券を渡す代りに其の預けた金に対して小切手を振出します。それが即ち信用貨幣というものであります」。これには小切手の外に手形も入る（井上準之助、同上、105ページ）。ちなみに大正7（1918）年の東京手形交換高を見ると、小切手が58パーセントを占め、これに預金手形を加えると77パーセントとなり、当時信用貨幣は小切手に代表されていたことが分かる（日本銀行調査局『世界戦争終了後に於ける本邦財界動揺史』、1923、617ページ）。

(37) 戦時下の日本は一方的に輸出超過と貿易外受取勘定が激増したため、為替銀行は輸出資金の調達を主として日銀貸出に依存した。大正7（1918）年10月末の日銀貸付によると、総貸出額4112億円のうちで3524億、85.6パーセントが外国為替貸出であった（日本銀行調査局、同上、155ページ）。

実業家・教育者<sup>ひら お はちきぶろう</sup>平生飢三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

ことは、結局日本の「対外的発展を抑圧」することに他ならないのである。要するに物価抑制策として金利上げを要求している通貨収縮論は対内経済的にも対外経済的にも「策の得たるものに非ざる」ものである。

第二に、国際金融市場を見れば、現在債権国として余資を外国に投資できる国は英米日の三カ国だが、アメリカ連邦準備銀行の貸出金利は4.5%、イギリスの公定歩合は5%であるのに対して、すでに日本は6.57%で両国よりも高利である。これを更に上げる策をとれば、ますます日本は国際市場における競争力を失う危険性がある。目下シベリアからの撤兵の動き、ロシアへの財政援助、また対支借款問題など国際政治絡みの資金需要が増しているなかで、「物価調整を目的として公定利率の引上げ」は当を得た策ではない。

第三として、金利上げによる通貨収縮はすべきではないが、物価高騰という事実は憂慮すべきことだから策を考えなければならない。政友会内閣はそのために「国民の濫費を戒め投機的信用の防止に努め」ている。その具体策が「国債民衆化」策で、これによって政府は国民に一層の貯蓄をすすめ、政府が発行する各種の公債について国民に身近なものとするために、公債の募集、元利支払いその他の取り扱いに関し各地郵便局を利用できるようにしている。つまり「国債民衆化」は余資があれば物価高騰を誘因する非合理的な国民の投機傾向を抑制し、それに代わって政府が公債を通して合理的に判断した分野に投資するから物価上昇を引起すことなく、同時に国富増加に資することができるのだから、いわば一石二鳥の策であるという訳である。<sup>(38)</sup>

さらにまた日本銀行はこれまで輸出手形の取り扱いについて直接に為替銀行と取引していたが、銀行引受貿易手形制度を導入して一般銀行を両者の間に介在させ、市場を通して一般銀行と為替銀行が取引し、日銀はこれらの

---

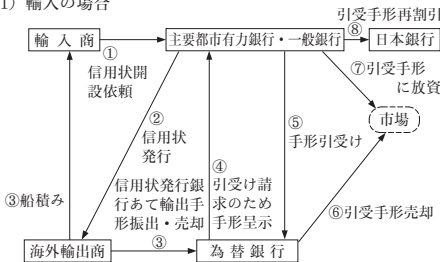
(38) 高橋蔵相はすでに大正8（1919）年4月23日に関西銀行大会の席上などで「国債の民衆化」について披歴していた（永廣顕「第一次大戦後の日本における国債流通市場の制度改革」、日本銀行金融研究所『金融研究』、2011年4月、7-9ページ）。

貿易手形に対して再割引に応じることで、以前よりも、もちろん「穏便」<sup>(39)</sup>だけれど通貨収縮を行っている。いわゆるスタンプ手形制度の導入である。

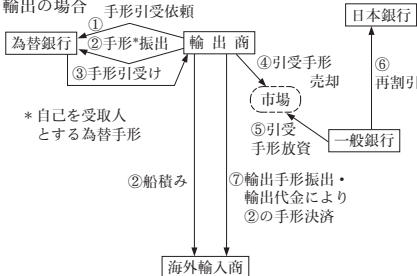
この高橋蔵相の議論はどこに問題があるのか。平生は次のように批判する。まず蔵相は通貨を現金通貨と信用通貨に分け、いずれも経済発展の結果として増加するものであり、物価高騰とは直接的関わりはないと主張しているが、平生は両通貨ともに通貨としての機能は同じで、両者を合わせたものを全通貨量と見なして、これが物価上昇を引き起こす原因だと考える。彼は高橋蔵相の議論を繰り返す政友会の政策論を次のように批判する。物価は確かに対外需要の増加に起因するところはあるけれど、国内で生産して国内で消費されているものも昂騰している。これは財界における投機的行動に関わっていて、企業家のなかには生産増加を伴わないで資本を増加して利益を貪っているものもいる。「所謂信用通貨なるものは現金通貨を後援とするものにして、

(39) 銀行引受貿易手形の仕組み

(1) 輸入の場合



(2) 輸出の場合



実業家・教育者平生飢三郎ひら お はちさぶろうにおける“liberate”な社会像と軍事国家体制……

投機的財界に在りては現金通貨の膨張以上に信用通貨の増加を常態とす。現に全国手形交換高の如き、戦前に在りては兌換券の三拾一倍なりしも今や七拾五倍に達するを見る。……其他企業資本の増加を以て軽率にも生産増加の一現象なり」と見なすのは「謬見に加ふるに誤断」である（大8.9.6.）。信用取引の増大は必ずしも生産増加と連続しているわけではなく、むしろ物価上昇を見越した投機を考えるべきである、と平生は主張する。

高橋蔵相が如何に物価は通貨とは関係がないと論じても物価騰貴が社会問題化していることは事実であって、彼はそれに対する対策として、例えば公債、社債、あるいは株式へ投資することを薦める。彼によれば物価騰貴は「国民の濫費」によるものであって、例えばこれを防止する政策として民間の余裕資金を郵便貯金などのルートを通じて吸収し、それらを種々の公債発行に充当すれば解決できると考える<sup>(40)</sup>。この彼の議論に対し平生は「余は日本に於て戦後の財政を調理すべき蔵相に如此き愚論愚説を公開して恬然たる高橋氏の如きものを有することを恥辱とせざる可からず」と喝破する。公債の対価として政府が入手する資金は軍事費として、また鉄道などの事業費として消費せられるものであるから、何ら通貨を減少させることにはならない。また社債や株式で応募された通貨は応募者の手より会社あるいは銀行を通じて再び市場で流通する通貨となる（大8.8.7.）とすれば、このような議論に基づく政策では物価問題は解決するはずがないというのが平生の主張であった。

---

(40) 高橋是清は「公債の民衆化」（大蔵省編纂『明治大正財政史 第四巻』経済往来社、1956年、219ページ）という考えを大正9年度予算審議においても明らかにしているが、その真意は、不況のなかで、予算案で「最も重要な事項の国防充実」（同、214）のためには所得税と酒税の増税のほか、不足分は公債で補填しなければならなかったからである。この予算委員会において、3億4000万円に及ぶ公債を募集することが困難ではないかとの質問に対し、政府側は「消費資金を吸収し、一は以て国用〔つまり国防〕を足し、一は以て通貨の膨張を抑制する」ことだと答弁している（同、221ページ）。

政府が確固とした物価政策を採用しないなかで、株式取引所では投機的売買が過熱し、農村にまで飛び火していく。「近来、地方人が米価及び生糸市価の昂騰に依り大いに富を増したるにより、其の余剰を有利に投資せんと種々考慮中なるを利用して新たに株式会社を創立し、株数の一部を公募して、応募数が募集株数の幾百幾千倍なることを発表して自画自賛広告と相待って、地方資産家の欲心を唆し、高きプレミアムを以て其の株券を売放たんと試みるもの頻々として日々の新聞紙に大広告を見る。……米穀及び生糸の暴騰は淳朴なる地方人をして投機的性格を助長せしむるに至りたり」(大8.8.9.)。

政友会の支持基盤は地方地主である。とすれば党に不利な政策は行えない。「現内閣の大臣等は農民に対しては米価調節に依りて其の恨みを買はんことを恐るもの如く、而して米価の下落に依りて不利をこうむるものは農民中地主階級に属する一部にして、最大多数の農民は高価の食料を購入するの位地に在ることを知らずして唯地主の歓心を失はんことを恐れつつあり」(大8.8.7.)。こうなると高橋蔵相にとっても通貨と物価の理論的関連性どころかはるかに生臭い政治の話になる。大正8(1919)9月29日の平生日記によると、高橋蔵相は貴族院最大会派である研究会で次のように持論を述べている。

「通貨の膨張は物価騰貴の原因にあらず、物価騰貴は世界共通にして日本独りこれを抑制すべきにあらず。物価騰貴に依りて不安を感ずるものは都市に於ける中流階級の一部に過ぎず、農民は米価の騰貴に鼓腹して何等の不平あることなしと放言しつつあるが如し。彼は、日本国民の6割は農民にして、農民は米価の騰貴を歓迎せるものなり、故に国民大多数の意見としては物価騰貴は憂ふるに足らずとの意見」であるようである(大8.9.29.)。高橋蔵相がプライオリティーを置くのは一部の都市中間層ではなく、あくまで国民の6割を占める農民の利害でなければならず、そうすれば米価を犠牲にする物価抑制はほとんど問題にはなりえなかった。だからこそ平生はこのようにバ



実業家・教育者平生飢三郎ひら お はちきぶろうにおける“liberate”な社会像と軍事国家体制……

ブル化する日本経済を前に、政友会の「中毒せる大酒家に酒精を与ふるが如き政策を継続する結果は大恐慌を生ずるに至らんか」(大 8.9.22.)と日記に記さざるを得なかったのである。

「国民は一時的好景気に酔ふて奢侈の風は僻村に及ぶ」(大 8.11.1.)。株は上昇し続け、米価高と豊作とで農家の懐具合はますます良くなり、株への「投機熱に浮かれ」る。11月下旬には、余りの熱狂的ブームに内務、大蔵、農商務次官から次の通達がでる。「農村に於ては米価の騰貴、副業の振興に伴ひ其の収入増大を来せる結果、一躍成富の念に駆られ投機投資の風を馴致せんとするの傾向あるが如き、国家将来の為恟に寒心に堪えず。是地方の開発、国運の伸張の基たるべき民力の涵養、民資の増殖に逆行するものにして決して等閑に附すべきにあらず」(大 8.11.21.)。

すでにバブルも末期に近づきつつあった。平生日記を読んでいくと、11月9日には「余の経験によれば、日本に於ける造船業は近き将来に於いて大吾境に陥り……彼等は政府に向って軍艦の建造を哀願するの時期近からんや」と記し、11月12日には綿糸取引所価格の暴落が伝えられたと書き、12月1日には海上保険会社で競争激化で保険料率が低下し、逆に賃金は上昇しているために「収益の激減」が生じている、と東京海上火災の各務鎌吉との話し合いで確認し合っている。景気の末期症状は金融市場では金利上昇と貸し渋りとなってはっきり現われる(大 8.12.3.)。さらに12月27日の日記には、平生は日本経済がほぼ警戒水域に達したとの認識を強める。「我経済界は未だ顕著なる変動を示さざるも綿糸の暴落は最高価格よりして150円の低落は確かに投機熱の冷却を示す一指標にして、一葉落ちて秋の来るを示すものにあらずんばあらず。また下落する為替相場にも拘わらず、騰貴する物価は輸出の減退と輸入の増加を招く。「如此くして来年度は我経済界は好景気の絶頂を去りて不況の域に入らずんば止まざらんとす」。すでに「我貿易商の泰斗」ともいべき鈴木商店は来年度の専門学校卒業生の採用をとりやめ、また三

菱も東大法科の学生4名全員を不合格にしたようである。再び「高等遊民」の発生が危惧される（大8.12.27.）。

このように危機は目睫の間に迫っているのに、大阪の実業界にはその意識は見られない。戦時期の「船成金の如きは最早人の話題にも上らず、千万円の身代の如きは何人も富豪の数に加えず、大阪倶楽部に於いては千万円以下の如きは囲碁室の一隅に潜みて……喫烟室に於て気焔を吐くには5千万円を下るべからずと。岩惣、紅忠(41)の如きは已に1億円を超えたり」（大8.12.16.）。農村部では何の警戒心もなく株投機に浮かれていた。「政府は自己の根柢ともいふべき農民が米価、生糸の昂騰に依りて農民の懐中に余裕を生じ、彼等は奢侈に耽り陰楽に酔いつつあるを以て好景気となし、今や田舎道に株式仲買の広告を見、田吾平、太郎兵衛が大株の相庭を覚え上海取引所の株価を評するを知らず」（大8.12.12.）。さらに年を越えてもこの投機熱は冷めず、1月30日には「各種の事業会社、殊に土地会社を發起して其の有利なる理由を新聞紙に広告して、僅少の株券を公募し以て時価を作り、以て利に狂える鄙人を迷わして奇利を博せんとする計画は益々社会其の数を増し、新聞紙は死亡広告と、慾に眼のなき亡者を鉤らんとする新株募集広告を以て紙面を満たしつつあるは実に忌々しき事にして、経済界は益々險峻に上りつつあるものなり」（大9.1.30.）。

最終的に日本の景気を決定するにあたってアメリカ経済の影響は極めて大きい。戦後不況が底を打って上昇に転じるきっかけはアメリカの景気回復であったが、恐慌のきっかけもまたアメリカではないかと平生は考えていたようである。大正9（1920）年2月11日の日記はそれを類推させる。「世界の覇主として各国を睥睨しつつある米国」と言えども、今や欧州への資本供与

---

(41) 岩惣は大阪の実業家岩田惣三郎のことで、岩田商事などを設立し、大阪三品取引所の創立にも参加。紅忠は初代伊藤忠兵衛が創立した呉服商で、伊藤忠商事、丸紅と同根。

ひら お はちきぶろう  
実業家・教育者平生飢三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

をストップして疲弊している欧州各国を見殺しにするか、あるいは「無限の信用を供給して欧州の現状を救済すべきやのジレンマ」にあって、「窘窮煩惱」しているようである。もし前者を選択すれば、「年々欧州に輸出せし物資、主として農産物は本国に堆積して価格大暴落を生ず可く、生産者の困窮は名状すべからざるに至らん。如此のごとくして米国の購買力は大幅挫を来し贅沢品の輸入は忽ち杜絶するに至らん」。アメリカ経済がそのような事態に陥れば、「我生糸絹織物は忽ち其の影響を蒙り、市価は急転直下の勢いを以て低落し、輸出は頓に減退せん。生糸時価の昂騰に依りて維持せられつつある好景気は忽ち萎縮し、金融の逼迫、株式の暴落は相次いで到り」、日本は「暗天に霹靂の感あり、破産閉店は日常時となり経済界は交戦地に於ける廃址を見るが如き観を生ずるに至らんか」。またもし「米国にして欧州経済の救済の目的を以て無限に物資の供給を為さんか、是亦無期限の債権に対して物資の供給を為すものにして、米国としては徒に物価を騰貴せしめて自国民を窮乏に陥らしむるものにして、米国の購買力は物資堆積と同一結果を生ずべければ、日米の経済的関係を軌を一にするの外なからん」(大9.2.11.)。事実アメリカ経済は大正9(1920)年6月ごろから反落しはじめ、7~9月には物価は大暴落していくが、これが日本経済に決定的打撃を与えることになる。

#### (4) 「財界大反動」と「商業上の徳義」の崩壊

高橋蔵相の財政・金融政策によって一層バブルと化した日本経済はついに大崩落の時を迎える。大正9(1920)年3月15日に日本経済を襲った恐慌の凄まじさを井上準之助は、富士山の頂上にまで馳せ登った日本の景気は非常な速力で墜落して、富士川の川底どころか、恐らくは琵琶湖の湖底まで落ちたと評した。<sup>(42)</sup>以後この衝撃から日本経済は十分に立ち直れないまま、関東大震災、さら金融恐慌、昭和恐慌へとつながっていくことになる。

3月15日の株価暴落は東京株式市場を主とするもので大阪市場は比較的平穏であった。そのためか、平生日記にはそれに関する記述は見られない。第二次反動は、4月7日、大阪の増田ビルブローカー銀行が交換円決済不能となったのを機に金融市場の逼迫と株価崩落から始まるが、平生はこの事態を「不謹慎なりし経済界が如此き結果に陥りしは当然の事」と冷静に受け止め、やがて「不景気を誘致せざるべからず」（大9.4.7.）と記す。

5月24日の横浜七十四銀行の休業を主因とする反動は日本の経済界に一大衝撃を与えた。平生は翌日の日記の冒頭に「横浜七十四銀行支払停止を為す。実に今回の恐慌に於ける第一の警鐘、否弔鐘なり。イグノーランスとエキスペリエンスの争抗に於て、イグノーランスの敗北を示せる一大警報なり。戦争に依りて誘発せられたる空景気……に乗じて巨利を占め、猪突猛進を以て唯一の方針とせる無智無経験の狂乱的少壮実業家の頂上に加えられたる痛棒」がこの支払停止である（大9.5.25.）。問題は、同行の頭取であると同時に商社茂木合名会社の総帥茂木惣兵衛が、本業の生糸商から世界的商社に乗り出したというその無謀さにとどまらず、何よりも七十四銀行を利用する茂木の手口にあった。平生はこう述べる。「銀行者が事業家を兼ねる事は尤も慎むべき」である。銀行は「社会の公器」で「公衆の預金を個人が自己の事業に利用する」べきではない（大9.6.1.）のに、七十四銀行は茂木合名の機関銀行として銀行預金の私物化を許し、それを茂木の事業資金に充当している。「機関銀行として預金を利用することは銀行なる名義を利用して無知の預金者を欺瞞して低利資金を借入るる者にあらずして何ぞや」。この問題には同行の顧問として井上日銀総裁と梶原正金銀行頭取が名を連ね

---

(42) 高橋亀吉によると、この恐慌は第一次株界反動（3月15日）、第二次財界反動（4月7日以降の恐慌化）、第三次財界反動（5月24日以降の財界再恐慌化）、第四次財界反動（7、8月の英米の景気後退）と波状的に日本経済に襲いかかる（高橋、[1954] 2010, 253）。

実業家・教育者平生飢三郎ひらお はちさぶろうにおける“liberate”な社会像と軍事国家体制……

ていたことが平生の怒りをいっそう掻き立てる。彼等が顧問であれば、何故に七十四銀行に預金の私物化を「放任」させたのか、許しがたいことであった（大9.5.26.）。これと関連して6月25日には次のような記述がみえる。七十四銀行は5月22日（土曜）に3～4の銀行からコールで250万円借り入れ24日月曜日に閉鎖したが、日銀当局に七十四銀行が健全であるか否かを問いただし、何等危険なしとのことでコールに応えた某銀行は、専務を日銀から受け入れ、かつ井上日銀総裁が七十四銀行・茂木合名の顧問であるから涙を飲まざるを得なかったのだと（大9.6.25.）。

七十四銀行と茂木合名の破綻は生糸市場を大暴落させ、関連する銀行の破綻を招いたが、それは日本国内に止まらなかった。茂木惣兵衛は大正8（1919）年に訪米の折、井上日銀総裁の名前を出して同行をアメリカ金融界に信頼させたくて茂木合名に金融を求めたが、今回の事件ですっかり信用を失墜させた日本は他の商事会社までも金融を謝絶されるに至る。平生はこの事件からも、一方に「政府と日銀の鼻息を窺うて自己の事業を経営せざるべからざる日本の銀行者及事業家」がいて、他方で後者は前者を利用する体質だからこそ今回の事件のような「聖代の不祥事、実業界の痛恨事」を起こすのであり、経済財界全体がこうした情実にとわれている間は、日本の経済は英米のような進歩を期待することはできないと喝破する（大9.6.3.）。

大正9年恐慌において関東では横浜の生糸取引所が、大阪では三品取引所が大打撃を受けた。大阪・神戸を拠点にしていた平生は日記でも崩壊してゆく大阪の綿糸布価格を問題にする。5月12日の日記に綿糸布商間の信用がすっかり地に墜ち、「巨商の商業手形が全然融通力を失」っていく様子が描かれている。また「綿糸業者救済問題」として最初の記述が出てくるのは6月9日である。ここで興味が深いのは、平生は問題の所在を単なる過剰生産（したがって救済策としての操短）ではなくて、投機を助長させた取引制度、すなわち取引所の外でも行われていた長期先物取引制度に見ていたことであ

る。井上準之助によれば、バブル期には、日本の綿糸の出来高が1か月17万梱で、そのうち何と10万梱を取引所外で行うとして、その時の値段が1梱4百円。それが次のようなからくりでとんでもない価格に跳ね上ってゆく。甲の綿糸商が紡績会社から4千万円（1梱400円で1か月10万梱を取引）で綿糸を買いそれを乙に売り、乙は丙に、丙は丁にという風にして転売を繰り返す。この転売が10回行われると、4千万円が4億円に膨れ上がる。ここで甲は現物ではなくて先物で買うとすれば、例えば10カ月先まで買うとすれば4億円となる。瞬時に10倍の儲けが転がり込む。当時最も長い先物は1年半であったから、これで買えば7億2千万円の儲となる。さらにこの先物が売買されて持ち主が変わり、例えば10人の手を経れば4千万円が最終的には72億円になる。

この事例は井上準之助によるものだが、<sup>(43)</sup>平生もこの先物取引制度を念頭に置いている。したがって、綿糸不況から脱するには3割位の操短をしたところで所詮「如此き姑息策」では現状打開の効果はなく、一年半に亘る長期先物契約と「不廉なる価格」が解消されない限り景気の先行きは見えてこない（大9.6.9.）。

この恐慌からの不況の過程で実業家たちの「我利的」メンタリティーがクローズアップされる。この先物取引で綿糸市場が暴落すれば当然綿糸業者ばかりか紡績業者も深刻な苦境に陥る。解決策としてはすべての先物契約を解除（＝総<sup>とけあい</sup>解合）する以外にはなかった。そうなると争点は綿糸商間だけではなくて、彼等と紡績会社とで損失をいかに負担しあうかになる。「この問題が容易に解決せず……債務者は終に窮策として財産を隠匿して最後の決心を為すに至り、人心の悪化は取捨すべからざるに至らんことを恐る。何となれば我国に於いては商業上の徳義破壊に対する制裁甚だ薄弱にして……欺瞞巧

---

(43) 井上準之助「戦後に於ける我国の経済及金融」1935年、35ページ。

智を以て商業の秘訣と信じつつある我邦実業家の社会には……厳正にして法律的なる方法を以て不誠意なる頭目を屠ること、機宜の処置」ではないか（大9.6.21.）。要するに慣習的に「商業上の徳義」を欠く日本の実業界では往々にして堅実な経営に努めるものが倒産し、巨額の無担保債務契約を結ぶか、または「担保差金を有する債務者」、つまり「冒険的商人」は逆に銀行から救済を受けるという変則的経済が平然として横行している。この状況をこそ正さなければ英米との競争に勝てないのであり、「世の非難と犠牲たるを甘じて正義の維持、権利の保全に力を尽く」さねばならないと平生は確信する（大9.9.8.）。しかし実際には「綿業者救済問題」は、政府の救済融資を前提にした先物取引に対する「総解合」、及び政府融資と価格維持を目的とする輸出シンジケート団結成で解決が図られることになった。プラスの成果は我に、マイナスの利益については臆面もなく政府・日銀に投げるといふ日本財界の陋習が相変わらず繰り返される。

だが「財界の動揺は尚止まず、一波は一波を誘ふ渺茫たる経済の海は風強く波高くして、……、独断的識見と学究的部下の進言を以て終始せる高橋蔵相の方針は肯綮に当らず、財界の悪化は一層拡大せられんとするものの如し」。この中で綿糸シンジケートは効果を発揮せず、綿糸市価も回復しないどころかさらに暴落していった。生糸市価釣り上げ策として政府よりの救済資金で新設された帝国製糸会社も、主たるアメリカが不況のために生糸需要が激減して効果は全くなかった（大9.9.28.）。

こうした経済界の実状を見ると楽観できる材料はなく、金属関連の鉱山は「不引合」のために坑夫の半数は解雇され、造船所でも戦艦8隻巡洋艦8隻を中核とする「八八艦隊の余恵」を受ける以外には仕事がなくなり、「職工の職を失うもの続出」する有様で、まさしく「恐慌来の声」（大9.9.29.）が喧しく、財界はまるで「総悲観の幕を開」いたようで、株式取引所はまさしく「惨落の光景」（大9.9.30.）であった。この状況下で安易に政府に救済を

求める財界を平生は痛烈に批判する。平生は9月21日、加納友之助（住友銀行）、嶋徳蔵（大阪株式取引所理事長）、芝川栄助（大阪毛織）、伊藤忠兵衛らとたまたま東京行夜行列車に乗り合わせる。不況の真ただ中に大阪の名だたる実業家がなぜ揃って上京するのか、平生は次のように推測する。住友は元来堅実な取引で知られていたが、住友と取引が「尤も濃厚なりし」嶋徳蔵の実弟の嶋定商店が支払停止となり、同じく芝川商店や伊藤忠兵衛も窮状は深刻で、その他いくつかの同様の商店を抱える住友銀行の損失額は莫大に上ると噂されている。「加納氏、芝川氏、伊藤氏が相伴ふて東上せるは何かの消息を語るものにあらざるか。日本銀行に救済を強要するところにあらざるか、非か」と。特に相場師嶋徳蔵に至っては実業界を毒するばかりで、「彼はジャー〔ユダヤ人〕性を極端に発揮せる大阪町人の典型」（大9.9.21.）である。

#### (5) 不況下の物価上昇と銀行取付けの連鎖

不景気の状態は続いていたのに、大正10（1921）年5～6月あたりから物価は上昇に転じる。平生はこれを日本人の軽薄さを如実に示すものと批判する。つまり日本は世界の厳しい競争の中に置かれているのに、悪辣な株式仲買人に簡単に瞞着させられて物価が引き上げられ、それで安心している。大正11（1922）年1月4日の新聞には大阪株式取引所の別動隊たる大阪現株取引株式会社は、「世界財務実勢の鍵鑰を握る米国に春風先ず起り春水日本に通ぜんと」しているから、輸入超過で日本の正貨は確かに減少しているけれど、戦時中に蓄えた余裕資金もまだ十分あり、また日本に対する米国等からの需要は十分に見込みがある、との投機心を煽る広告を出す。平生はこれを、「株式相場師がかかると虚構の言辞を堂々と新聞紙に羅列して一攫千金の夢覚めざる無識の慾張者を瞞着」しようとするものだと非難する。つまり「官民共に物価の低落を以て経済界の逆潮を順にし、貿易の順調を以て商工



業の復活」を図ろうとしている英米に対して、日本では物価は依然として下落せず、賃金は高率を保ち、貿易では為替は下がっても輸入超過が続いている。生糸の市価は確かに持ち直しているが、それはアメリカへの輸出が中国とイタリアの蚕糸不作のために一時的に回復しているからであって、「全然他動的」のものである。戦時中に稼いだ巨額の正貨はまだ31億円あるようだが、日本国内を見れば「奢侈の風を助長し浪費の悪習」に慣れて多額の資金が「費消」され、いかに多くの商工業者が無謀な計画を立て、いかに多くの資金を「損亡」し、そして今やいかに多くの商社や事業会社が倒産して「死屍累々たる現状」を見れば、一体どこに31億円の資金はあるのかと平生は嘆じる（大11.1.4.）。

事実この中間景気はたちまち消え去ったが、一体このような事態の中で救済策はあるのだろうか。確かに国会では物価問題に対して金解禁を行なって兌換券を縮小させて物価を引下げべきだとの野党側からの意見があったが、<sup>(44)</sup>平生が強調してやまなかったのは、物価の低落、賃金の引下げを行うには資本家は「営業の真相」を労働者に説明し、「彼等の真情に訴え、以て労資協調して廉価に物資を供給して輸出の道を開く」（大11.3.17.）ことであった。

しかし平生の期待は裏切られる。大正11（1922）年7月17日の日記には彼

---

(44) すでにアメリカは大正8（1919）年の平和条約締結の前に金本位制への復帰を行っていたが、日本では大正10（1921）年から11年に物価騰貴による貿易収支入超問題が大きく取り上げられて、それとの関連で金輸出解禁が国会でも問題となる。原・高橋内閣は解禁には反対で、それは以下の理由から解禁が貿易赤字の問題に影響しないと理解していたからであった。(1) 貿易不振は海外の購買力の著しい減退によるものであって、単に物価だけの問題ではない。(2) 物価問題は政府の政策に起因するものではなく、したがって物価政策としての金輸出解禁は論外である。(3) 日本経済の信用上正貨を維持する必要がまだあり、したがって金輸出禁止はその時期ではない（大蔵省編纂『明治大正財政』、378ページ）。

ちなみに、井上準之助は大正11（1922）年、ワシントン軍縮会議で軍備制限条約が成立した時点で為替相場も改善し、貿易も改善していたから、「金の輸出解禁をやらなかったということは、これは非常な失策」（井上準之助「戦後に於ける我国の経済及び金融」、203ページ）と述べている。

の落胆の声が聞かれる。我国の商工業者中有力と称せられる人々は、「政府と何等かの因縁を有し、政府の保護を受くるか、又は何等か利権を受くるものなれば、政府に向って何等の權威を有せず」。政府が表面的に「民意を聴く」と称して調査会を設置して彼等をその委員に任命すると、彼等はこれを「非常の榮譽」と心得、「所謂謝恩の意を以て政府に便宜ある案に賛成」する。その「意気地なきこと、到底欧米実業家の比にあらず。商工立国を口にするも、之れ虚勢を衒ふのみにして真に国家を憂へ国民を思ふの心ある実業家は実に暁天の星」である。こうした商工業者を「国家の中堅」にしようとすることは「木に縁りて魚を求むるよりも難し」（大11.7.17.）である。そしてその政府だが、相も変わらず「世界経済に通曉」せず、「因習的財政策に捕はれて財界の変動を恐れて因循決せず」（大11.8.12.）。いま国家経済はいわば腸カタルの状態にある。「ヒマシ油を以て腸内の腐敗分子、毒素を一掃」することしか救済の道はないのに、何故に政府・日銀は一日も早く「毒素」を取り除く努力をしないのか。この処置をすると「一時は衰弱を來たし重湯の摂取を要し安静を要すべきも、如此くして胃腸も常態に復し粥より飯と漸次常食を以て栄養を回復し、健康は日ならずして恢復せんか。この治療法に依らずして全快を俟つは真に愚の極」である（大11.10.2.）。

政府・日銀にも商工業者にもヒマシ油をとる勇気がないまま、遂に激烈な銀行取り付け騒ぎが発生する。中間景気後の金融逼迫のなか、大正11（1922）年2月末には株式、米、三品市場の相場師として名を馳せた石井定七が破綻する。彼は高知商業銀行を機関銀行とし、その他多数の銀行を利用して、鉦山、林業、綿業などで多くの「仮粧的株式会社」、つまり幽霊会社を作ってそれらの株式を担保に巨額の融資を得て投機資金に充てていたが、彼の手口はついに破綻をきたす。平生は一方でこの彼に対し、こうした「詐欺的行為」を平然と行い、「以て金融界を攪乱し銀行者を麻醉せしめて実業界の道徳を紊乱して害毒」を流す石井定七は法的に罰せられるべきである（大11.8.24.）

実業家・教育者<sup>ひら お はちきぶろう</sup>平生 鈞三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

と主張する。だが他方でこうして発生した多額の不良債権の公表を洩る銀行に対して、平生は加島銀行専務星野行則に宛てた手紙において次のように痛烈に非難する。「幾千幾百万円のフローズン・デッドを有する銀行」が「却て利益金を計算表の上に発表して重役は手厚き賞与金を受け株主は高率なる配当金を獲て居りますのは重役としては背任の行為、会社としては世を欺く手段」であると（大11.9.23.）。ここで平生の念頭にあったのは、「商道德」のかけらもない石井定七であり、背任行為を知りつつ平然と賞与・配当を受取る重役であり、株主たちであった。

石井破綻事件の余韻が冷めやらぬ大正11（1922）年10月19日に京都の日本商工銀行が突如取り付けに会い、次いで11月29日には大阪、京都に多くの支店を持つ日本積善銀行が支払いを停止し、翌30日には熊本九州銀行が臨時休業を発表する。これを機に京都、大阪を中心に銀行界は大いに動揺を来たし、その影響は九州、中国、北陸、東京に及んだ。この一連の取り付け騒動で重要な役割を演じたのが日本積善銀行である。

この銀行が正式に支払い停止となるのは11月29日だが、実は10月22日に同行頭取高倉為三が資金調達のために平生を訪問している。高倉によれば、銀行が危機に瀕するに至った原因は、積善銀行の向にある日本商工銀行が支払停止になったために、その余波が同行に及んで預金が減少しつつあるからであるが、高倉は商工銀行からの多額の資金でもって上海東華紡績に投資しているために、同行を取り付けの危機から救済するためにはまず同行への彼の債務を償還しなければならない。もしこれができなければ高倉の信用は地に墜ち、彼が関係している諸事業にも重大な影響を及ぼすだろうと。

平生は高倉の資金依頼を断るが、次のようなコメントを日記に記している。彼の父親高倉藤平は名うての投機師であったが、その彼が貯蓄銀行を創立した。しかしこれほど「世人を愚」にするものはない。なぜなら「無担保にして低利の資金を得、自己の事業に投資」するために貯蓄銀行を創立したこと

は否定しがたく、「是れ尤も狡猾なる資金調達法なると共に、重大なる危険を伴ふ」ものであるからである。「余は如此き奇策を以て富を得んとする事業家の破綻は寧ろ世人を警鐘するの力大なり」として歓迎するものである(大11.10.22.)。平生の推測通り、貯蓄銀行から普通銀行になった積善銀行は11月29日に支払停止となる。翌30日の日記には、「預金者は零細の蓄財を有する小口のものなれば、この報伝はるや、附近の預金者は狂気の如く銀行の店前に群集して喧々囂々、怒罵啼泣、交至の光景」を呈したと伝えている(大11.11.30.)。この一連の銀行取り付け騒ぎはやっ和大正12(1923)年6月になってほぼ鎮静する。関東大震災はその3か月後に迫っていた。

(つづく)

#### 文献リスト

- 安西敏三「人間 平生鈆三郎—パブリック・モラリストとして」『甲南リベラリズムの源流を求めて—平生鈆三郎の建学精神と地域開発をめぐる—』甲南大学総合研究所叢書1, 1986年。
- 池田一夫、藤谷和正、灘岡陽子、神谷信行、広門雅子、柳川義勢「日本におけるスペインかぜの精密分析」東京都健康安全センター研究年報, 第56号。
- 石橋湛山「第一次大戦に処する産業・経済政策」『石橋湛山全集 第2巻』東洋経済新報社, 1971年。
- 石橋湛山「騒擾の政治的意義」『石橋湛山全集 第2巻』
- 伊藤忠兵衛「伊藤忠兵衛甲南学園理事長談話」『平生鈆三郎日記 第四巻 附録』。
- 井上準之助「戦後に於ける我国の経済及び金融」『井上準之助 第一巻』井上準之助論叢編纂会, 1935年。
- 内田信也『風雪五十年』実業之日本社, 1951年。
- 永廣顕「第一次大戦後の日本における国債流通市場の制度改革」, 日本銀行金融研究所『金融研究』, 2011年4月。
- 大蔵省編纂『明治大正財政史 第四巻』経済往来社, 1956年。
- 大阪朝日新聞経済部編『昭和金融恐慌秘話』銀行問題研究会, 1927年(初版), 朝日新聞社, 1999年(朝日文庫)。
- 金澤史男「両税移譲論展開過程の研究1920年代における経済政策の特質」『社会科学研究』36-1, 1984年7月。
- 神谷久覚「1920年代における日本の海上保険業—船舶保険協働会結成の背景—」『損

ひら お はちさぶろう  
実業家・教育者平生鈺三郎における“liberate”な社会像と軍事国家体制……

- 保保険研究』第74巻, 第3号.  
神谷久覚「東京海上火災保険の資産運用－1900～1929－」『三菱資料館論集』第15号, 2014年.  
河合哲雄『平生鈺三郎』羽田書店, 昭和27年.  
河上肇「米備問題所見」『河上肇全集 9』岩波書店, 1982年.  
紀田順一郎『カネが邪魔でしようがない－明治大正・成金列伝』新潮選書, 2005年.  
小林雄吾編輯・小池靖一監修『立憲政友会史 第四卷－原総裁時代－』日本図書センター, 1990 (初版は, 立憲政友会史出版局, 大正15〔1926〕年).  
白石友治編『金子直吉伝』1950年.  
杉原四郎「平生鈺三郎の経済思想」『平生鈺三郎の日記に関する基礎的研究』甲南大学総合研究所, 叢書1, 1986年.  
杉原四郎「平生鈺三郎と彼をめぐる人々」『平生鈺三郎の人と思想』, 甲南大学総合研究所, 叢書27, 1993.  
高田博次「東京海上時代の平生鈺三郎」安西敏三編著『現代日本と平生鈺三郎』晃洋書房, 2015年.  
高橋亀吉『大正昭和財界変動史(上)』東洋経済新報社, 2010年(初版1954年).  
竹中亨「ジーマンス社の対日事業」工藤章・田嶋信雄編『日独関係史 1890－1945 第一巻』東京大学出版会, 2008年.  
『東京海上火災保険株式会社100年史 上』昭和54年.  
奈倉文二・横井勝彦・小野塚知二『日英兵器産業とジーマンス事件武器移転の国際経済史』日本経済評論社, 2003年.  
日本銀行『日本銀行百年史』(第2巻), 1983年.  
日本銀行調査局『世界戦争終了後に於ける本邦財界動揺史』, 1923.  
藤本建夫「興奮に沸く花園と甲子園」『KONAN TODAY』No. 53, 2018年3月.  
藤本建夫『東京一極集中のメンタリティー』ミネルヴァ書房, 1992年.  
藤本建夫『ドイツ自由主義経済学の生誕』ミネルヴァ書房, 2008年.  
平生鈺三郎著・安西敏三校訂『平生鈺三郎自伝』名古屋大学出版会, 1996年.  
三島康雄「平生鈺三郎と大正海上火災の設立」『平生鈺三郎の日記に関する基礎的研究』甲南大学総合研究所, 叢書1, 1986年.  
三島康雄「大正期における専門経営者の人脈形成－平生鈺三郎の日記を通して－」『平生鈺三郎とその時代』甲南大学総合研究所, 叢書18, 1991.  
水澤謙三「父の手紙」津島純平『平生鈺三郎追憶記』拾芳会, 1950年.  
三宅遵「平生鈺三郎とスポーツ」『平生鈺三郎日記 第17巻 附録』2018  
山下亀三郎『沈みつ浮きつ 天』山下株式会社秘書部, 1943年.  
由井正臣『軍部と民衆統合日清戦争から満州事変期まで』岩波書店, 2009年.  
<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/ContentViewServlet?>